

厚真町教育振興基本計画（改訂版）

○計 画 期 間

平成 28 年度～令和 7 年度

○基本方針の計画期間

令和 3 年度～令和 7 年度

令和 3 年 4 月

厚真町教育委員会

目 次

第1章 計画の改訂について	1
I 計画の改訂にあたって	2
II 教育の現状	3
第2章 基本理念	5
第3章 基本目標	7
第4章 10年を見通した教育の基本方向	9
施策展開の基本方向体系	15
第5章 今後5年間に取り組む25の基本方針	21
基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	
基本方針1 確かな学力の育成	22
基本方針2 幼・小・中学校間の連携・接続の推進	22
基本方針3 キャリア教育の推進	24
基本方針4 特別支援教育の充実	24
基本方針5 学校ICTの活用による新たな学びの推進	25
基本方向2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成	
基本方針6 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成	26
基本方向3 豊かな心の力を育む教育活動の充実	
基本方針7 豊かな心の力を育む道德教育の推進	27
基本方針8 いじめ問題・不登校等への対応	28
基本方針9 生徒指導・教育相談の充実	28
基本方針10 読書活動の推進	29
基本方向4 健やかな体を育む子どもの育成	
基本方針11 体力・運動能力の向上	30
基本方針12 健康の保持増進	30
基本方針13 学校給食の充実	31
基本方向5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成	
基本方針14 ふるさと教育の推進	32
基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保	
基本方針15 開かれた学校づくりの推進	33
基本方針16 教職員の資質・能力の向上	33
基本方針17 子どもたちの安心・安全の確保	34
基本方針18 快適な教育環境の整備・充実	35
基本方針19 北海道厚真高等学校の教育支援	36

基本方向7 社会全体の教育力の向上	
基本方針20 家庭における教育力の向上	37
基本方針21 地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進	37
基本方向8 生涯学習社会づくりの推進	
基本方針22 生涯を通じた多様な学習活動の推進	39
基本方針23 人材を育む読書活動の推進	40
基本方向9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進	
基本方針24 文化の継承と文化財の保護・活用の推進	41
基本方向10 生涯スポーツの推進	
基本方針25 スポーツの推進と健康づくり	42
厚真町教育振興基本計画の目標指標	43
資料	
厚真町の児童生徒数の推移	50
厚真町の小中一貫教育	51
厚真町の英語教育	53
厚真町のふるさと教	54
厚真スタイルの授業	55
厚真町の特別支援教育	56
GIGAスクール実現後の子どもたちの学びの姿	57
第2次厚真町子ども読書活動推進計画のネットワーク	58
厚真町民憲章・町民体力づくりの町宣言・厚真町教育目標	59
用語解説	61

第1章 計画の改訂について

I 計画の改訂にあたって

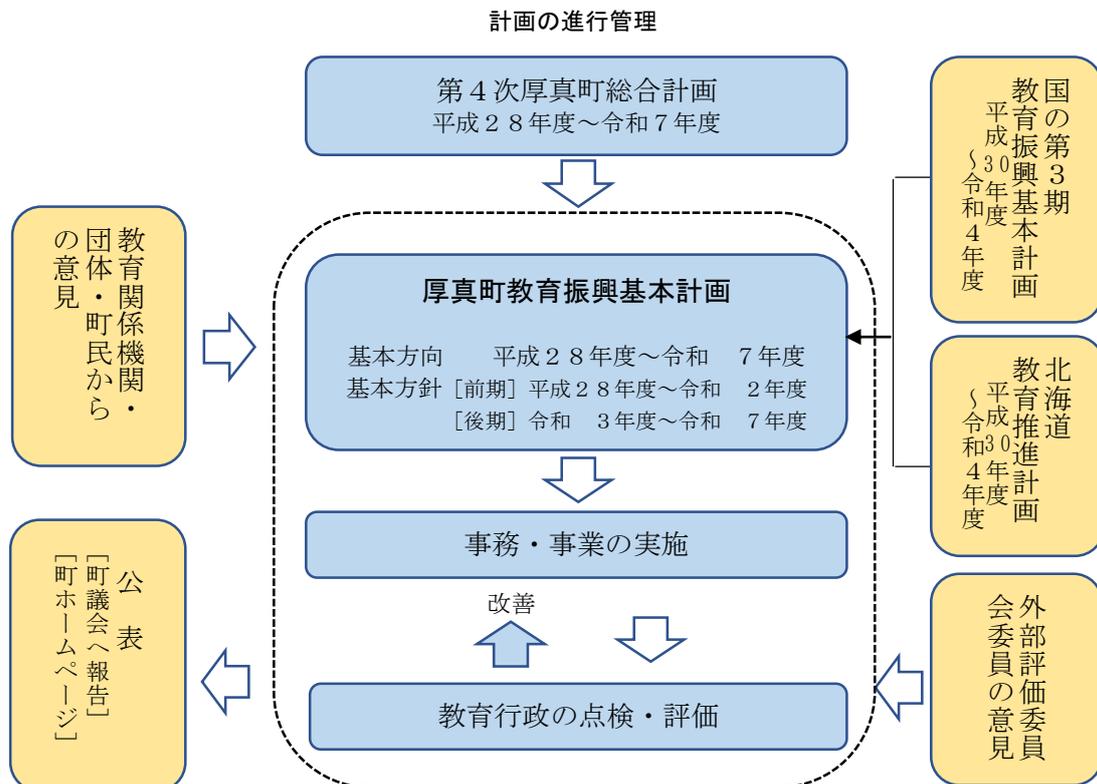
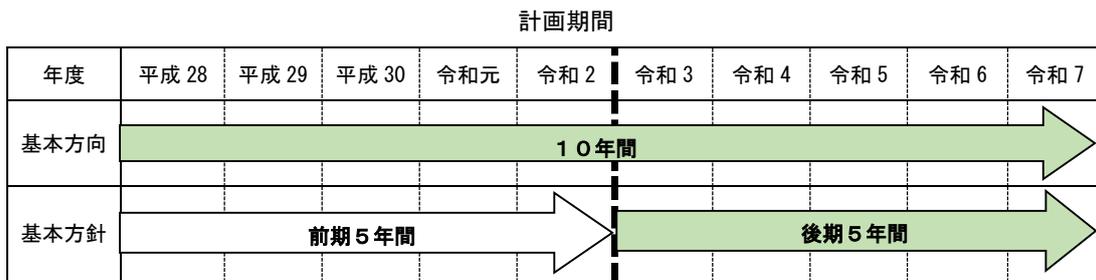
II 教育の現状

I 計画の改訂にあたって

厚真町教育委員会では、第4次厚真町総合計画における部門計画として、平成28年に平成37年度（令和7年度）までの10年間を期間とする「厚真町教育振興基本計画」を策定し、「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」を基本理念に教育施策を推進してきました。

計画の前期においては、平成30年の北海道胆振東部地震による甚大な被害や令和2年現在も続く世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による影響など、私たちを取り巻く環境が激変しました。さらに、SDGs や Society5.0 などの新しい時代の流れを取り込んだ新たな対応が求められています。

こうした状況下にあつて、本計画の前期5年間の個別・具体的な施策・事業等を体系的に整理した「基本方針」が令和2年度に終了することから、これまでの成果と課題や現状を踏まえて、令和3年度から令和7年度までの後期5年間を見通した必要な見直しを行い、本計画を改訂します。



Ⅱ 教育の現状

1 学習指導要領の改訂

平成29年3月に改訂された学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を重視しながら、教育基本法、学校教育法などを踏まえた上で、子どもたちが未来社会を切りひらくための資質・能力を一層確実に育成することを目指しています。

学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた特色ある教育活動を展開する中で、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを取り、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成に努めることとしています。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成29年度）

学校運営に地域住民や保護者が参画することにより、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを実現するための協議機関として学校運営協議会を置くことができるようになりました。

これに伴い、地域の力を学校運営に導入することを通じて学校運営の活性化を図ったり、地域住民や保護者の参画により校長の学校経営を支援したり、外部講師やボランティアの依頼等、地域の協力を得やすい環境を構築したりすることなどが実現しやすくなりました。

3 GIGA スクール構想

令和元年12月に文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想は、「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちをだれ一人残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想」です。

この構想は当初、令和5年度までに実現を目指すものでしたが、令和2年春の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校の休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、また対応可能な遠隔教育など Society5.0 の実現を加速していくことが急務となったことから、実現スケジュールが前倒しされ、令和2年度にハード・ソフト・人材を一体とした整備が進められることになりました。

4 北海道胆振東部地震からの復旧・復興

平成30年9月6日、最大震度7を記録した北海道胆振東部地震は、厚真町に甚大な被害をもたらしたほか、全道各地にその影響を与えました。特に教育の分野においては、被災した教育関連施設の復旧作業に伴い、学校教育活動をはじめ、文化、スポーツ等の社会教育活動が十分に展開できない状況が続きました。こうした中、全道、

全国から本町に対し、物心両面にわたる温かい支援を受けながら、復旧が着実に進められ、令和3年度からは復旧から復興に向けた新たな計画の一步が動き出しました。

一方、被災したかたがたの精神的な苦痛や不安といった影響は今も残っており、学校においても児童生徒の心のケアを最優先しながら、教育活動が進められています。令和元年11月には厚真町心のサポート・防災学習推進協議会が設置され、児童生徒に寄り添った個々の心のサポートと被災経験を防災学習に生かす取組が続けられています。

5 小中一貫教育の推進

学校、家庭、地域が一体となって義務教育9年間の連続した豊かな学びを構築し、自立して社会を生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもを育成することを目標に、本町では平成31年度(令和元年度)から小中一貫教育がスタートしました。

本町が目指す15歳の子ども像を「厚真の未来を語れる子」に設定するとともに、重点的に身に付けさせたい資質・能力を「つなぐ力(人間関係形成・社会形成能力)」と「拓く力(課題適応能力)」とし、学校と家庭、地域が「目指す子ども像」を共有しながら、一貫した指導やふるさと厚真に根ざした教育活動などを基本に、小中一貫教育が実践されています。

6 社会の変化に対応する生涯学習の場

自然災害や感染症の影響などによる様々な社会の変化に対応し、だれもが必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身共に健康を保持しながら活動できる生涯学習社会の実現が求められています。

特に最近ではICTの活用など時間的・空間的な制約を超えた新たな学びの場の創造や学びの活動をコーディネートする人材(社会教育主事等)の育成・活用の重要性が増しています。

7 新たなスポーツ振興戦略

少子化の影響により、地域単位でスポーツ活動(特に団体スポーツ)を維持・継続することが難しくなっています。学校の部活動との連携など地域の実情を踏まえた新たなスポーツ振興戦略の構築に向けた検討が始まっています。

第2章 基 本 理 念

第3章 基 本 目 標

ふるさとを愛し 未来に向かって

たくましく生きる人材の育成

厚真町教育振興基本計画では、計画達成に向けた基本理念に基づき、平成28年度から令和7年度までの10年間の基本的な目標を掲げています。

「ふるさとを愛し」とは、自己の成長の原点である厚真町の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活用し、学んだことを自己の考え方や生き方に反映するとともに、ふるさとに誇りを持つことを意味しています。

「未来に向かって」とは、未来を見つめて目標を定め、自らの可能性を最大限に追求することを意味しています。

「たくましく生きる人材の育成」とは、社会がどのように変化しても、自分の夢や希望を持ち続け、その実現に向かって努力と挑戦を重ねることを意味しています。

そして、この理念を学校教育と社会教育それぞれの分野が共有し、自分たちの地域課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする強い心を持った人を育てることを表しています。

第3章 基本目標

教育は、町民一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするとともに、社会全体を一層発展させる基盤です。厚真町では、10年間を通じて目標とすべき教育の姿として、次の2つの基本目標を設定し、その実現を目指して学校教育、社会教育の各分野の教育施策を推進します。

学校教育

自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成

少子・高齢化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、日常生活や社会経済が急激に変化する時代に対応できるよう、将来への夢と希望を持ち、厚真の未来を力強く語れる子どもたちの育成を目指します。

そのために、学校教育の場においては、子どもたちに学習意欲を持たせ、基礎的な知識・技能の習得、他人のことを思いやる気持ちやその思いやりを行動に表す心の力、健やかな体づくりを推進し、知・徳・体がしっかりと支え合う生きる力の育成を図ります。

また、体験や交流活動を充実させ、社会的な規範意識や異文化も含め、いろいろな人とコミュニケーションを図る態度や能力を育成するとともに、社会の一員として自立して生きていくことの大切さを自覚できるよう、学校・家庭や地域住民が相互に連携を深めながら協力して新しい時代を担える子どもたちの育成を推進します。

超高齢化社会を迎え、だれもが生涯にわたっていつでもどこでも学習することができ、また、学習の成果を生かすことが地域社会の維持と活力につながるとともに、文化・芸術活動やスポーツに親しむ機会は生活に潤いをもたらし、地域コミュニティの活性化に結びつきます。

社会が大きく変化する中で、新たな価値を創造する生涯学習活動は、ますます重要性を増しており、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの多様な個性と能力を伸ばし、共に支え合い、学び合う「生涯学習社会」の実現が求められています。

町民一人一人が安心して気軽に活用できる生涯学習施設の利用促進を図るとともに、町民の交流の輪を広げ、学び合う中で新たな絆や生きがいを見つけ、そして地域に根ざした活気のある生活を送ることができるような施策を推進します。

また、町民をはじめ多くの方々に本町の歴史や文化・伝統についての情報を発信し、学習機会や啓発活動の充実による文化の継承に努めるとともに、文化財の保存・展示と活用を推進し、町づくりに生かします。

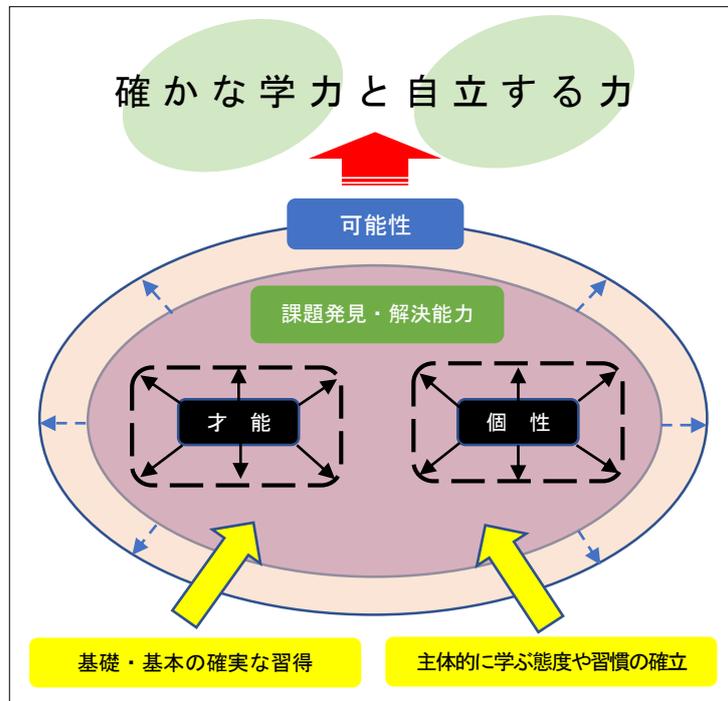
第4章 10年を見通した教育の 基本方向

(平成28年度～令和7年度)

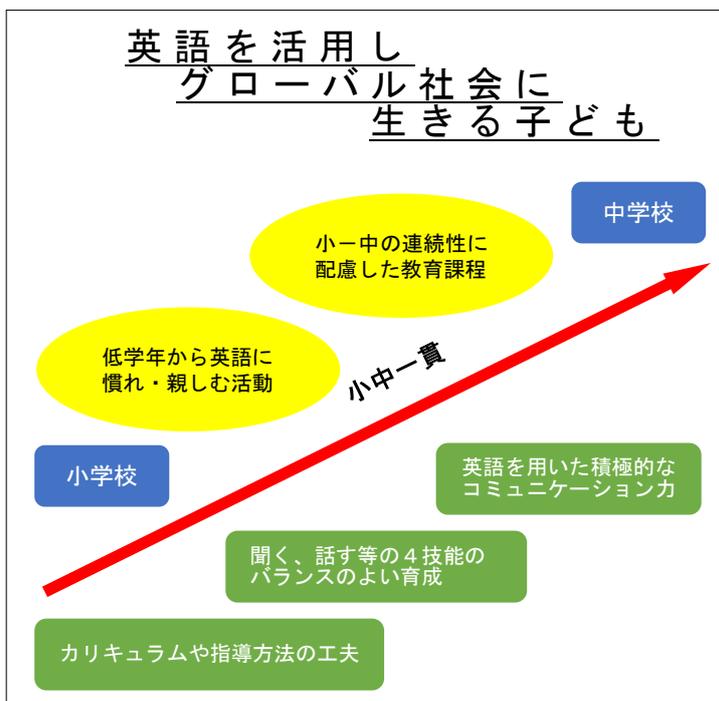
- ・ 施策展開の基本方向体系

1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

子どもたちの基礎・基本の確実な習得と主体的に学ぶ態度や習慣の確立を徹底し、「課題発見・解決能力」を高めて「確かな学力と自立する力」の育成に努めます。



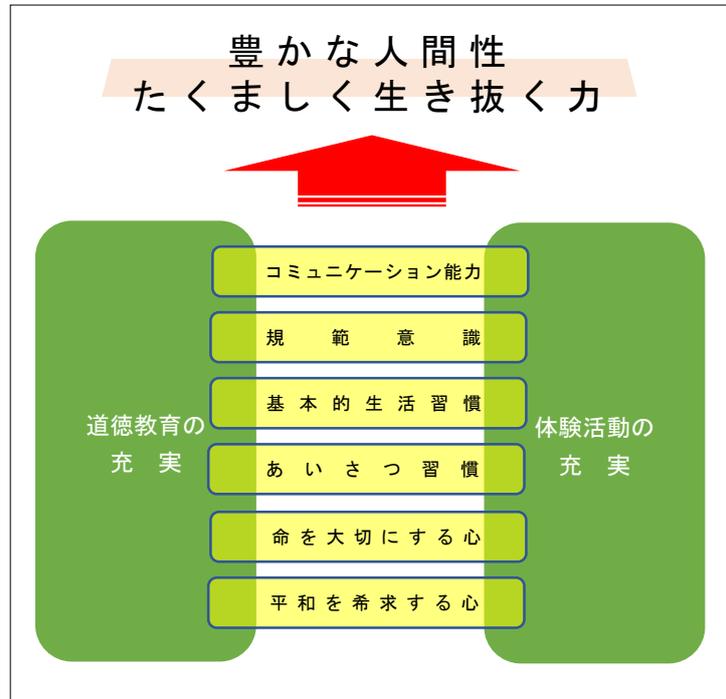
2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成



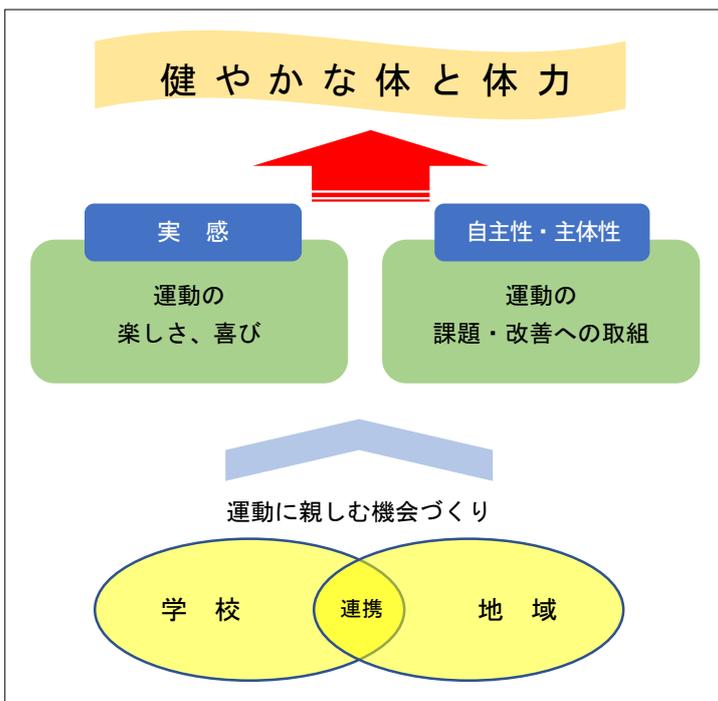
小学校低学年から英語に慣れ親しむ活動時間の設定や、小中の連続性に配慮した教育課程の編成・実施など、小・中学校が連携して、カリキュラムや指導方法に工夫を加えながら「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成し、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。

3 豊かな心の力を育む教育活動の充実

平和を希求する心や命を大切にする心、基本的な生活習慣、規範意識、あいさつの習慣、コミュニケーション能力の向上を目指した道徳教育や体験活動の充実を図り、豊かな心の力を育みます。



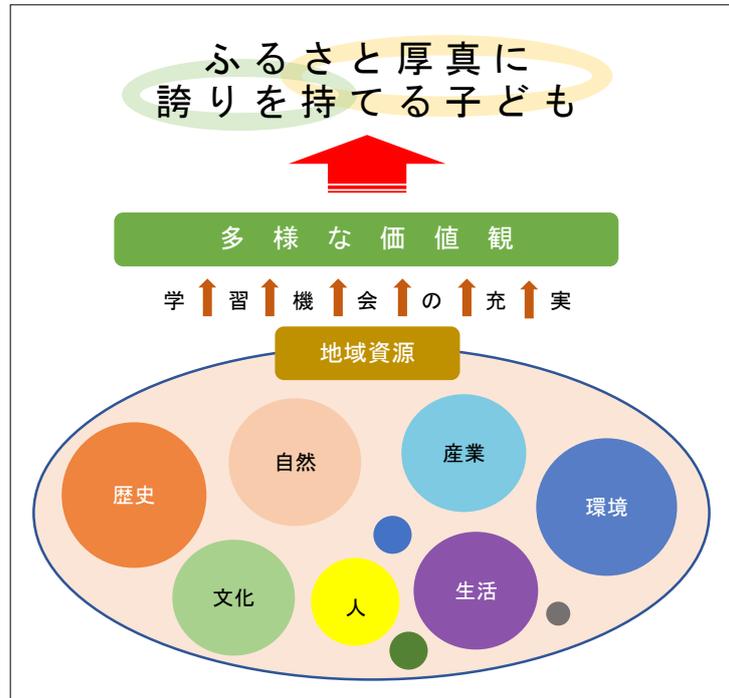
4 健やかな体を育む子どもの育成



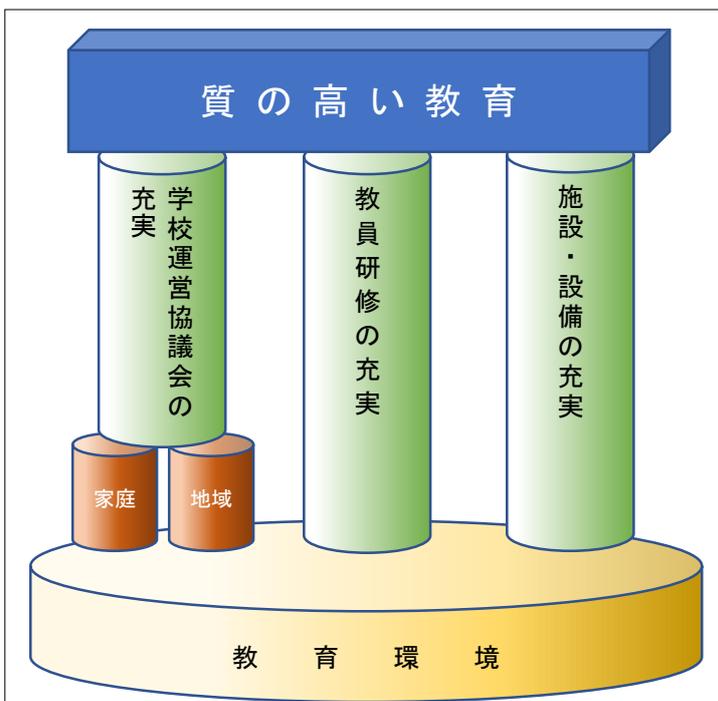
健やかな体と体力は人間の活動の源であり、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わることから、運動の楽しさや喜びを味わう授業に工夫を凝らすとともに、自ら考え運動の課題の改善につなげるため、学校や地域社会との連携を図って運動に親しむ機会づくりに努めます。

5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成

子どもたちが郷土の歴史や文化に学び多様な価値観を育むことができるよう、地域資源を活用した学習機会の充実を図り、ふるさと厚真に誇りをもてる児童生徒の育成に努めます。



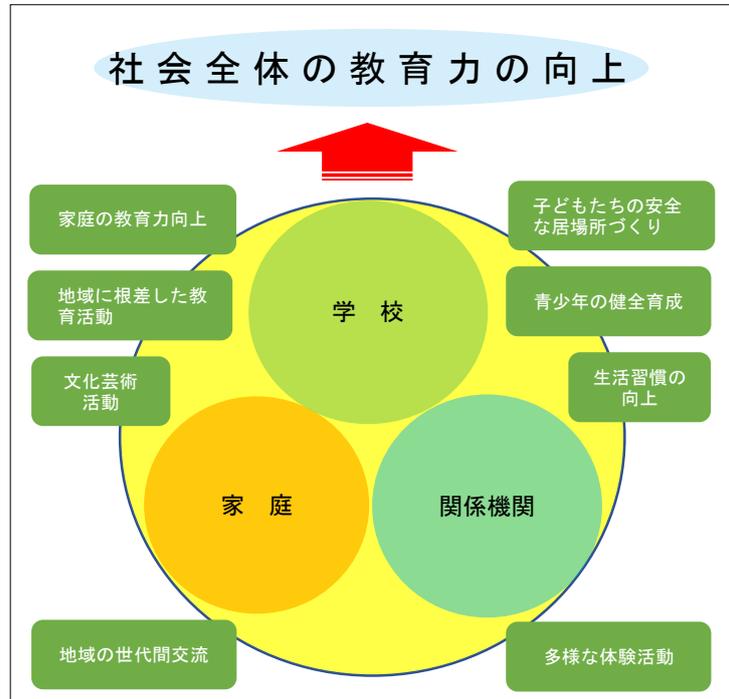
6 質の高い教育を支える教育環境の確保



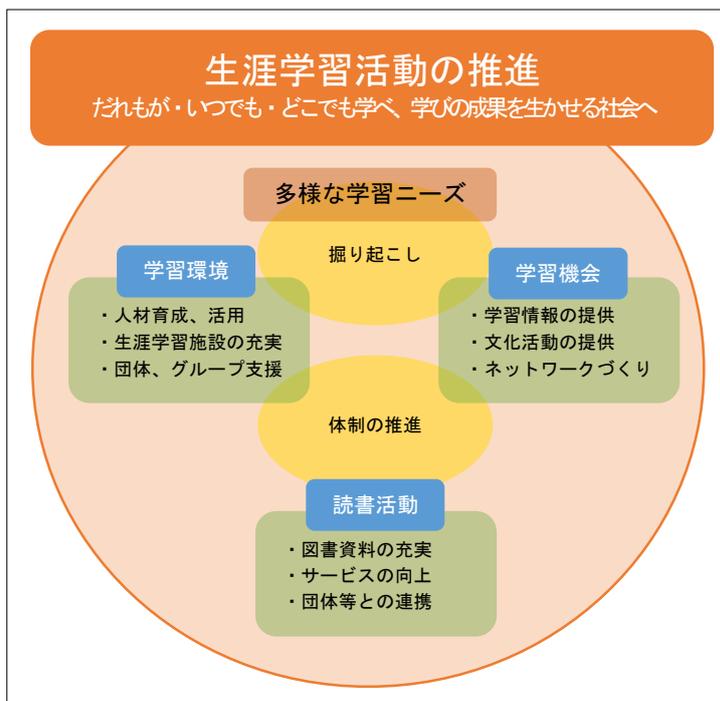
家庭や地域の参画意識を高めながら「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の運営を充実させ、学校区ごとに厚真町ならではの特色ある学校づくりを推進するとともに、使命感、資質・力量・識見を高めるための教員研修や情報機器をはじめとする施設・設備の充実にも努めます。

7 社会全体の教育力の向上

地域住民の自発的な意思や主体性を尊重しながら、さらなる連携協働の仕組みを構築し、関係者が一体となって地域の教育力の向上に努めます。



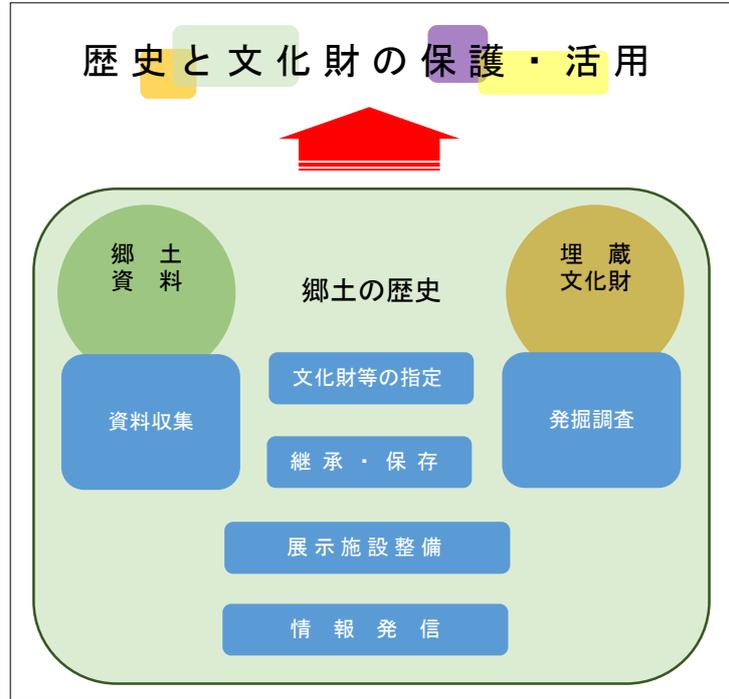
8 生涯学習社会づくりの推進



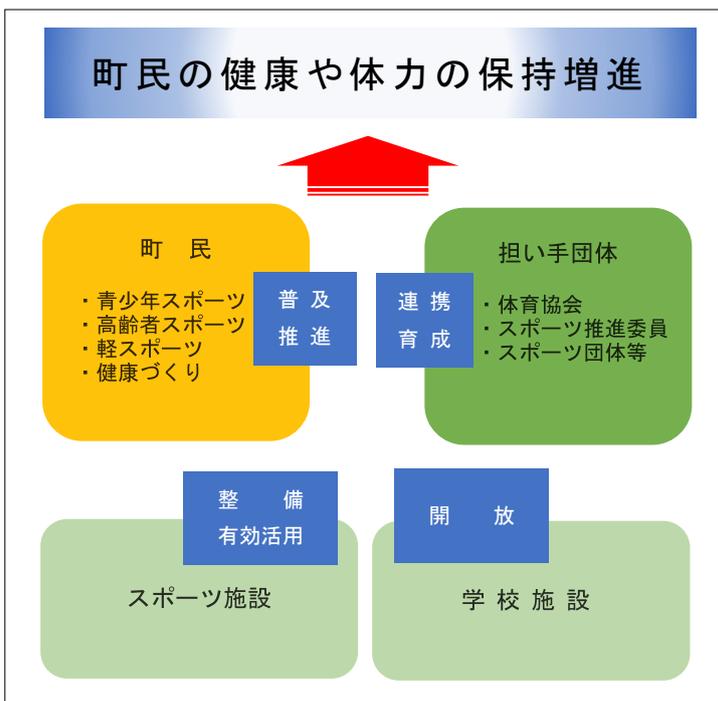
地域全体の学習活動・交流活動を促進して、成果をお互いに分かち合う学習の輪の広がりを目指しながら、単に学ぶだけではなく、学んだことが活かされる生涯学習社会の実現に努めます。

9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

埋蔵文化財は、厚真町ならではの歴史と営みを知る貴重な資料となるとともに、将来の町づくりの一翼を担うもので、次世代への確実な継承を図りながら、幅広い活用を目指して必要な施設の整備に努めます。



10 生涯スポーツの推進



生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するために、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進に努めます。

また、本町の特性を生かし、新しい時代に対応したスポーツ振興戦略の構築に努めます。

施策展開の基本方向体系

施策展開の基本方向体系

基本理念 「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」

基本目標1 自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成

基本方向	基本方針	主な施策
1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	1 確かな学力の育成	(1) 教育課程の編成・実施・評価 (2) わかる授業の推進 (3) 教科指導の充実と指導方法の工夫・改善
	2 幼・小・中学校間の連携・接続の推進	(1) 小中一貫教育の推進 (2) 円滑な接続・連携・交流の実施 (3) 同一学校種間の連携等 (4) 地域と連携した取組
	3 キャリア教育の推進	(1) 児童生徒理解に基づくキャリア教育の充実 (2) 将来の夢や目標の実現につながる進路指導 (3) 地域産業資源や地域人材を生かしたキャリア教育の推進
	4 特別支援教育の充実	(1) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進 (2) 教育支援の充実と体制の整備 (3) 児童生徒理解のための研修会の充実 (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進
	5 学校ICTの活用による新たな学びの推進	(1) 情報教育の推進 (2) プログラミング的思考の育成 (3) 教員のICT活用力・指導力の向上 (4) オンライン授業の研究と実践
2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成	6 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成	(1) 国際社会に生かせるコミュニケーション能力の育成 (2) 国際理解教育の推進 (3) 歴史や伝統・文化に関する学習の推進 (4) 外国語指導助手（ALT）の有効活用 (5) 英語を活用する実践の場の充実

基本方向	基本方針	主な施策
3 豊かな心の力を育む教育活動の充実	7 豊かな心の力を育む道德教育の推進	(1) 道德教育の校内指導体制の充実
		(2) 道德教育における全体計画等の活用と改善
		(3) 道德教育の家庭や地域社会との連携
		(4) 情報モラル・マナーを育てる教育の推進
		(5) 体験活動の充実
	8 いじめ問題・不登校等への対応	(1) いじめ防止対策の推進
		(2) すべての学校におけるケース会議等、家庭や関係機関との連携体制の強化
		(3) 人権教育推進体制の充実
	9 生徒指導・教育相談の充実	(1) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応
		(2) 小中高生徒指導連絡会の開催と学校相互の連携強化
(3) 児童相談所、警察署などの関係機関及び家庭や地域との連携		
10 読書活動の推進	(1) 学校ぐるみの読書活動及び読書指導の充実	
	(2) 町公民館図書室と学校図書室との連携推進	
	(3) 学校図書室の整備充実	
4 健やかな体を育む子どもの育成	11 体力・運動能力の向上	(1) 新体カテストの実施と分析結果を踏まえた体力向上の取組
		(2) 学校体育の充実
		(3) 地域と連携した体力・運動能力の向上
		(4) 学校における「外遊び週間」等の設定
	12 健康の保持増進	(1) 健康教育の充実
		(2) 児童生徒に寄り添った心のケア
		(3) 学校保健活動の充実
		(4) 薬物乱用防止教室の充実
		(5) 性に関する取組の充実
		(6) 保健指導の充実
	13 学校給食の充実	(1) 衛生管理の徹底
		(2) 給食内容の充実
(3) 食に関する指導の推進		
(4) 給食センターの維持管理		

基本方向	基本方針	主な施策
5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成	14 ふるさと教育の推進	(1) 地域資源を生かした独自の一貫カリキュラムによる、ふるさと教育の推進
		(2) 自然・歴史・文化・産業に触れる機会の充実
		(3) ふるさとの復興に結びつく学習内容の充実
		(4) 副読本の整備と活用
6 質の高い教育を支える教育環境の確保	15 開かれた学校づくりの推進	(1) 学校運営協議会の充実
		(2) 地域学校協働活動の充実
	16 教職員の資質・能力の向上	(1) 人事評価制度の充実
		(2) 教職員研修の充実
		(3) 教育研究所の設置・運営による教育研究活動の充実と支援
		(4) 胆振教育局の義務教育指導監や指導主事学校訪問の活用
		(5) ICT機器や校務支援システムの有効活用
		(6) 地域学校協働本部事業等の活用
		(7) 教職員の服務規律の徹底
		(8) 教職員の心身の健康保持
	17 子どもたちの安心・安全の確保	(1) 学校防災マニュアルの適切な管理・活用
		(2) ふるさと教育と連動した防災学習の推進
		(3) 交通安全教室及び自転車運転教室等の充実
		(4) 通学路安全推進プログラムの推進
		(5) 地域ぐるみの学校安全体制の確立
		(6) スクールバスの運行管理
	18 快適な教育環境の整備・充実	(1) 学校施設の整備・充実
		(2) 学校ICTの整備・活用
		(3) 教材・図書等の整備推進
		(4) 育英資金の貸付と奨学金の給付
19 北海道厚真高等学校の教育支援	(1) 学校と地域の連携強化	
	(2) 魅力ある教育活動づくりへの支援	
	(3) 厚真高等学校教育振興会への支援	
	(4) 入学者の確保	

基本目標2 生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進

基本方向	基本方針	主な施策
7 社会全体の教育力の向上	20 家庭における教育力の向上	(1) 家庭の教育活動及び家族のふれあいの推進
		(2) 子どもたちの生活習慣の向上
		(3) P T A や関係機関との連携
	21 地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進	(1) 地域（団体）で子どもを育てる活動の推進
		(2) 地域住民等の参画による子どもたちとの共同作業と体験の充実
(3) 青少年健全育成の推進		
8 生涯学習社会づくりの推進	22 生涯を通じた多様な学習活動の推進	(4) 子どもたちの交流と居場所づくり
		(5) 学校体育施設の開放
		(1) 生涯学習推進体制の充実
		(2) 公民館活動の充実と整備
		(3) 学習情報の提供と学習機会の充実
23 人材を育む読書活動の推進	(4) 団体・学習グループへの支援とリーダーの育成・活用	
	(5) 文化芸術活動及び団体活動の振興と支援	
	(1) 読書活動の推進	
	(2) 図書資料の充実	
9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進	24 文化の継承と文化財の保護・活用の推進	(3) 予約・リクエストサービス向上
		(4) 学校図書室との連携
		(1) 郷土資料の保存と活用
		(2) 文化財等の継承と保存
		(3) 埋蔵文化財の発掘調査と活用
		(4) 文化財に関する情報発信
10 生涯スポーツの推進	25 スポーツの推進と健康づくり	(5) 歴史的・自然的観光資源の保存と活用
		(6) 郷土資料や埋蔵文化財の活用施設の整備
		(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		(2) 健康・体力づくりの担い手団体との連携
		(3) 青少年のスポーツ活動の充実
		(4) 高齢者スポーツの推進
		(5) 学校体育施設の開放
(6) スポーツ施設の有効活用と整備		
(7) 部活動と地域スポーツの連携促進		

第5章 今後5年間に取り組む
25の基本方針

今後5年間に取り組む25の基本方針

基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本方針1 確かな学力の育成

<現状と課題>

- ・児童生徒に生きる力を育むことができるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得と課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査の結果によると、本町の児童生徒の学力は、小学校、中学校ともに平均正答率が全国平均に到達し、基礎的な学力の定着が図られていると考えられます。
- ・全国学力・学習状況調査等の児童生徒質紙調査結果において「国語や算数・数学」の授業が「よく分かる」、「どちらかといえばよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、ここ数年73%～96%の範囲で横ばい状況にあります。児童生徒を主体的で対話的な深い学びに導く「あつまスタイル」の新しい授業づくりの推進が必要になっています。

<施策の方向性>

- ◆学習指導要領を踏まえた教育課程の円滑な実施に努め、児童生徒に基礎的な学力とともに応用力や発展的な学力を身に付けさせます。
- ◆全国学力・学習状況調査や全学年の標準学力調査の結果分析を通して、児童生徒の学習課題を把握し、課題解決に向けた学校改善プランの取組を支援します。
- ◆児童生徒一人一人、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ◆児童生徒の主体的・能動的な学習を引き出す「あつまスタイル」の授業づくりを推進します。

<主な施策>

- (1) 教育課程の編成・実施・評価
- (2) わかる授業の推進
- (3) 教科指導の充実と指導方法の工夫・改善

基本方針2 幼・小・中学校間の連携・接続の推進

<現状と課題>

- ・平成31年度から厚真中央地区と厚南地区の各小学校と中学校をそれぞれ中学校併設型小学校、小学校併設型中学校とする小中一貫教育がスタートしました。
- ・小中一貫教育が目指す「厚真の未来を語れる子」を育成するために、小・中の連携・

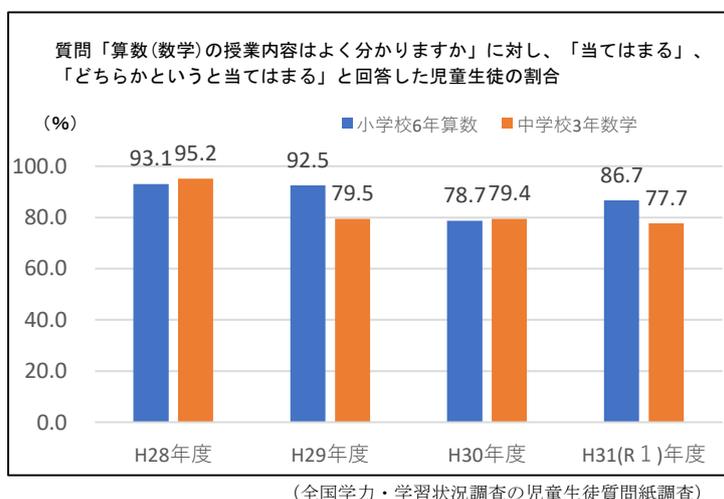
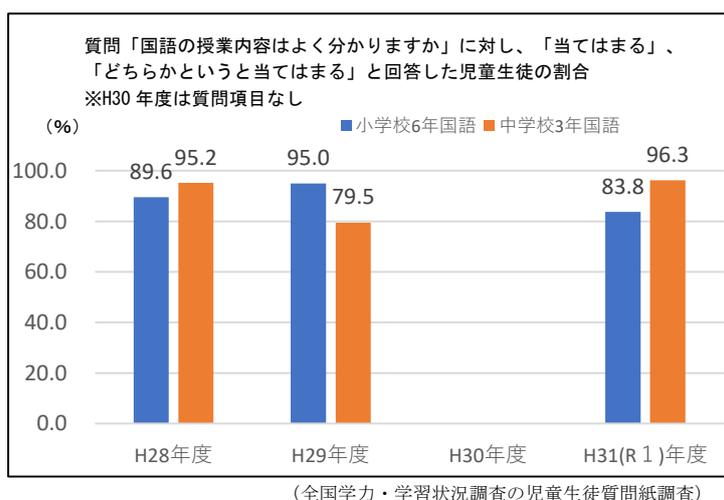
接続の推進に加え、幼・高への拡がりも視野に入れた一貫教育の充実と推進が求められています。

<施策の方向性>

- ◆目指す子ども像を学校、家庭、地域が共有し、子どもたちの成長・発達の段階に合わせた学びを支える一貫教育を推進します。
- ◆子どもたちの「育ち」と「学び」にふさわしい教育活動が展開されるよう、教育課程の改善と充実を図ります。
- ◆幼児・児童・生徒、教員、保護者等の相互交流の機会の充実を図ります。
- ◆幼・小・中学校間の円滑な接続に加え、小小、中中の同一学校種間の連携を進めます。
- ◆教員・保育士間の相互理解を深め、連携教育に携わるすべての人が目的意識を共有できるよう、研修・連携体制を整えます。
- ◆地域で子どもを育てる意識を醸成するため、地域がかかわりをもつ取組を進めます。

<主な施策>

- (1) 小中一貫教育の推進
- (2) 円滑な接続・連携・交流の実施
- (3) 同一学校種間の連携等
- (4) 地域と連携した取組



基本方針3 キャリア教育の推進

<現状と課題>

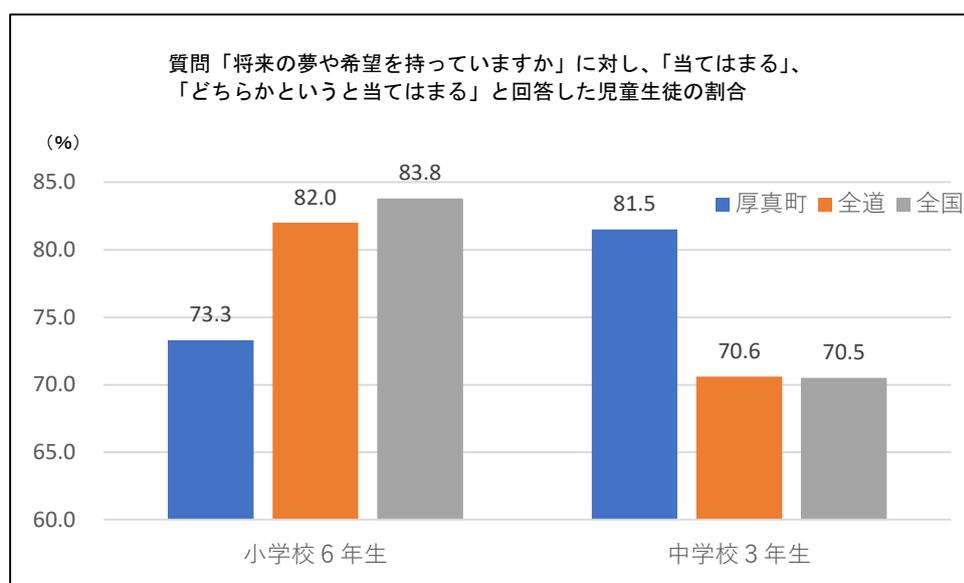
- ・グローバル化の進展等により、社会の変化が加速度を増してきている中、児童生徒が職業や勤労、学習や諸活動への関心と意欲を高める指導・援助が重要となっています。
- ・平成31年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果によると、「将来の夢や目標を持っている」という質問に対して「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」と答えた子どもの割合は、小学生が73.3%で全国と比較して10.5ポイント低く、中学生は81.5%で全国と比較し11ポイント高い状況にあります。

<施策の方向性>

- ◆教育活動全体を通して、キャリア教育を計画的、組織的かつ系統的に推進します。
- ◆将来、働くことについて意欲や関心が持てるように、学校・地域・事業所が連携し、地域資源や地域人材を生かした実際の職場での体験活動などを推進します。

<主な施策>

- (1) 児童生徒理解に基づくキャリア教育の充実
- (2) 将来の夢や目標につながる進路指導
- (3) 地域産業資源や地域人材を生かしたキャリア教育の推進



(平成31年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査)

基本方針4 特別支援教育の充実

<現状と課題>

- ・特別支援教育においては、障がいの重度・重複化、多様化への対応をはじめ、将来の自立や社会参加に向けた取組が求められており、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実など教育環境の整備を行っていく必要があります。
- ・小中一貫教育の柱の一つとして特別支援教育を位置付けし、小中学校間の連携を深め

ており、令和2年度からは小学校の通常学級においても配慮が必要な児童への指導や支援を充実させるための通級指導教室を開設するなど、体制を整備しています。

<施策の方向性>

- ◆個に応じた支援に向けて、学校の教育支援委員会の充実を図ります。
- ◆特別支援教育コーディネーターを中心として、各学校で個別の支援を必要とする児童生徒に対する共通理解を図るとともに、支援体制の充実を図ります。
- ◆特別支援教育コーディネーターと学級担任の連携を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた教育や相談活動を推進します。
- ◆特別支援学級や通級指導教室等の整備充実を図ります。

<主な施策>

- (1) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進
- (2) 教育支援の充実と体制の整備
- (3) 児童生徒理解のための研修会の充実
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進

基本方針5 学校ICTの活用による新たな学びの推進

<現状と課題>

- ・社会の情報化が急速に進展する中で、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が期待されています。文部科学省では一人一台端末及び高速大容量通信ネットワークの一体的な整備を軸とする「GIGAスクール構想」に基づき、スタンダードとしての学校ICT環境整備を令和2年度において一気に加速させました。
- ・教育の情報化に伴い、学習場面でのICT機器を効果的に活用するための教員研修の充実や児童生徒の情報教育の推進、遠隔授業等の研究が求められています。

<施策の方向性>

- ◆子どもたちの意欲を高め、理解を深められるように、教育活動全体を通じて、情報教育の積極的な推進を図ります。
- ◆全ての教員が学校ICTを活用した授業を行えるようにするとともに、実践的な指導力の向上を図るための教員研修を充実させます。
- ◆学びの保証と一人一人の学習課題に応じ、個別最適化された効率的・効果的な教育活動の推進のため、オンライン授業やICT機器の活用に関する研究を進め、その実践に結びつけます。
- ◆児童生徒の情報モラル教育の推進を図ります。

<主な施策>

- (1) 情報教育の推進
- (2) プログラミング的思考の育成
- (3) 教員のICT活用力・指導力の向上
- (4) オンライン授業の研究と実践

基本方向2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

基本方針6 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成

<現状と課題>

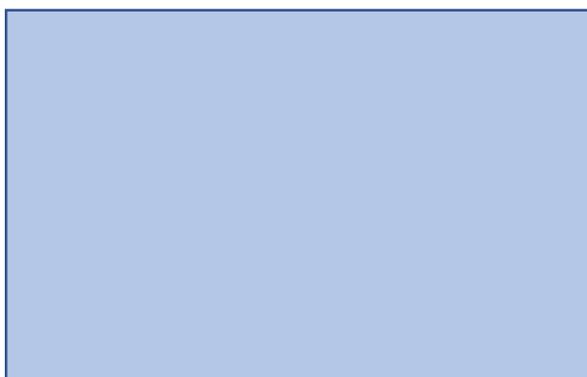
- ・本町の中学校卒業時における英語検定3級以上の合格率は、令和元年度に57.1%で、本計画の目標値である50%を超えています。また、同時期の英語検定3級以上相当の英語力を有する生徒の割合は8割に達しており、社会のグローバル化が進む中、本町の特色ある教育活動である英語教育（外国語活動・コミュニケーション活動）の取組の成果が表れてきています。
- ・児童生徒が学んでいる英語を活用してチャレンジする機会や実践の場の充実が今後さらに求められます。

<施策の方向性>

- ◆児童生徒が外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさや大切さを実感できる授業の充実を図るために、厚真町英語教育推進委員会を中心に小・中学校の連携したカリキュラムづくりや指導の工夫に努めます。
- ◆児童生徒が、自然に、かつ積極的に外国の人々とコミュニケーションを図れるよう、聴く力、伝える力の育成に努めます。
- ◆ALTの効果的な活用を図り、コミュニケーション能力の素地や基礎の育成と国際理解教育を進めます。
- ◆海外などとの多様なコミュニケーション機会や実践の場の充実を図り、英語を活用できる児童・生徒の育成に努めます。

<主な施策>

- (1) 国際社会に生かせるコミュニケーション能力の育成
- (2) 国際理解教育の推進
- (3) 歴史や伝統・文化に関する学習の推進
- (4) 外国語指導助手（ALT）の有効活用
- (5) 英語を活用する実践の場の充実



基本方向3 豊かな心の力を育む教育活動の充実

基本方針7 豊かな心の力を育む道徳教育の推進

<現状と課題>

- ・社会環境が著しく変化する中で、自らの生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性の育成が求められています。
- ・学習指導要領等が一部改正され、従来の「道徳の時間」は「特別の教科である道徳」に改められ、道徳の教科化が決定されました。これに伴い、小学校は平成30年度、中学校では平成31年度から全面実施されています。また、道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重と生命に対する畏敬の念を生活の中に生かし、豊かな心と郷土愛を持って平和な社会の形成者として未来を切りひらく主体性のある日本人の育成が求められています。
- ・平成31年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果によると、「学校のきまり（規則）を守っている」「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は6割から7割程度となっており、規範意識や自尊意識等の向上を図っていくことが必要です。

<施策の方向性>

- ◆道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制を充実させ、学校教育全体を通して道徳教育を推進します。
- ◆規範意識や生命を大切にする心、思いやりの心を育むとともに、体験活動などを通して、社会性や豊かな人間性を育みます。
- ◆学校・家庭・地域が子どもとのかかわりを大切にして、様々な機会を利用して意欲の好循環を生み出す働きかけを行い、思いを行動で表現できる心の力や意欲の伸長を促します。

<主な施策>

- (1) 道徳教育の校内指導体制の充実
- (2) 道徳教育における全体計画等の活用と改善
- (3) 道徳教育の家庭や地域社会との連携
- (4) 情報モラル・マナーを育てる教育の推進
- (5) 体験活動の充実

基本方針 8 いじめ問題・不登校等への対応

<現状と課題>

- ・いじめは、どの子にも起こることという認識の下、教員や保護者は子どもたちのささいな変化や兆候を見逃さず、いじめの防止や積極的な認知、早期対応に努めることが必要です。
- ・また、不登校には様々な要因があり、子ども一人一人の状況に応じたきめ細かい対応と組織的・計画的に取り組むことが求められています。

<施策の方向性>

- ◆「厚真町いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に取り組みます。
- ◆いじめ等の未然防止に向け、仲間との良好な関係や、集団への積極的な関わりを自ら育むことのできる資質や能力を身に付ける指導に努めます。
- ◆教育活動全体を通じて、子どもたちが人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、望ましい人権感覚を育成できる推進体制の充実を図ります。

<主な施策>

- (1) いじめ防止対策の推進
- (2) すべての学校におけるケース会議等、家庭や関係機関との連携体制の強化
- (3) 人権教育推進体制の充実

基本方針 9 生徒指導・教育相談の充実

<現状と課題>

- ・近年、町内では学校外にも派生するような問題行動の事案は発生していませんが、これらの問題行動の防止や早期発見・早期解消を図るために、関係機関の連携、情報の共有化、教育相談などの体制の一層の充実が必要です。

<施策の方向性>

- ◆非行の防止対策等、生徒指導の推進に取り組みます。
- ◆小・中・高等学校の相互の連携を一層強化します。
- ◆生徒指導研修、教育相談研修の充実に取り組みます。
- ◆家庭・地域との連携を推進するとともに、児童相談所、警察署などの関係機関と連携します。

<主な施策>

- (1) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応
- (2) 小中高生徒指導連絡会の開催と学校相互の連携強化
- (3) 児童相談所、警察署などの関係諸機関及び家庭や地域との連携

基本方針10 読書活動の推進

<現状と課題>

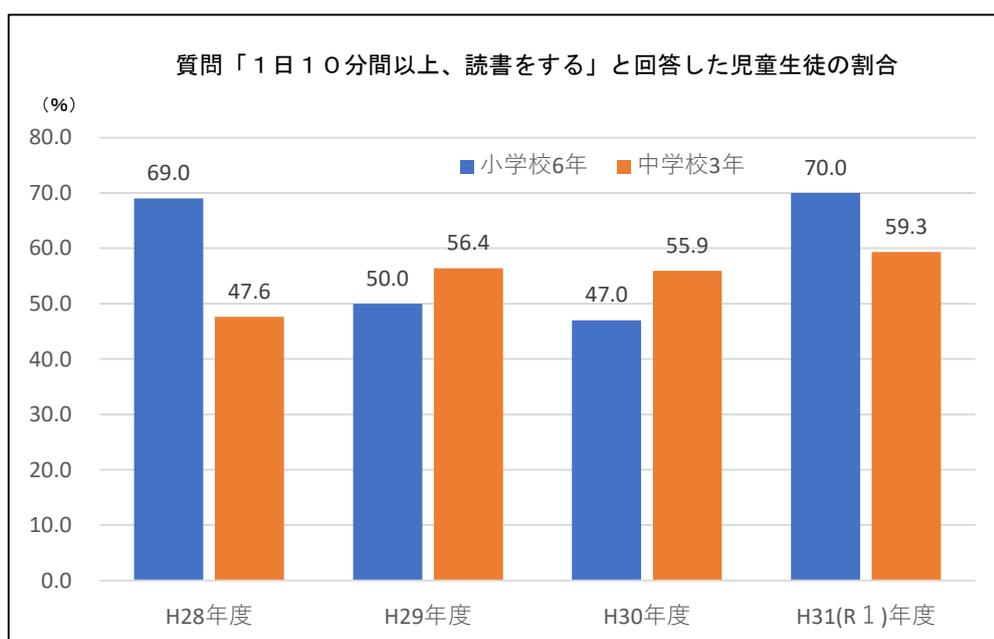
- ・読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で大切なものです。
- ・本町では、平成28年度から10年間の期間とする第2次厚真町子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の充実を図っています。
- ・令和元年度以前4年間の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果において、「1日10分以上、読書をする」本町の児童生徒の割合が、5割を下回る年度も見受けられ、昨今のインターネットやスマートフォンなどの情報メディアの急速な普及・発展により、社会生活が変化する中で、子どもたちの読書離れが進むことが危惧されています。

<施策の方向性>

- ◆各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の学習、「朝読書」などの多様な取組を通して、読書の楽しさに気づかせるほか、子どもたちの望ましい読書習慣の形成と読書指導の充実を図ります。
- ◆保護者、ボランティア、町図書室等との連携・協力による学校図書機能や読書活動の充実を図ります。

<主な施策>

- (1) 学校ぐるみの読書活動及び読書指導の充実
- (2) 町公民館図書室と学校図書室の連携促進
- (3) 学校図書室の整備充実



(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査)

基本方向4 健やかな体を育む子どもの育成

基本方針11 体力・運動能力の向上

<現状と課題>

- ・毎年、本町の全児童生徒を対象に実施されている新体力テストの体力合計点の推移を見ると、全国平均を下回る学年がいくつか見受けられる年があります。
- ・体力は、健康の維持・増進のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっていることから、学校、家庭、地域が連携した運動習慣の定着や学校での体育・保健に関する指導など教育活動全体を通して効果的に取り組むことが必要となっています。

<施策の方向性>

- ◆学校において、体力と運動技能を高める授業の充実を図ります。
- ◆新体力テストの実施と活用を推進します。
- ◆少年団活動など地域と連携した児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組みます。
- ◆専門的な指導力を有する外部人材の積極的な活用や指導者の指導力向上のための研究会開催など、学校体育・運動部活動の充実に取り組みます。

<主な施策>

- (1) 新体力テストの実施と分析結果を踏まえた体力向上の取組
- (2) 学校体育の充実
- (3) 地域と連携した体力・運動能力の向上
- (4) 学校における「外遊び週間」等の設定

基本方針12 健康の保持増進

<現状と課題>

- ・睡眠不足、欠食といった生活習慣や食生活の乱れ、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもたちの健康課題は多様化しています。
- ・平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響により、心にストレス等を抱える児童生徒に寄り添ったきめ細やかな心のケアが求められています。

<施策の方向性>

- ◆震災以後の不安やストレスの軽減・解消など、児童生徒に寄り添った心のケアに関係機関と連携して取り組みます。
- ◆性に関することや薬物乱用の防止など、生徒指導上の問題と関連させて、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進します。

<主な施策>

- (1) 健康教育の充実
- (2) 児童生徒に寄り添った心のケア
- (3) 学校保健活動の充実

(4) 薬物乱用防止教室の充実

(5) 性に関する取組の充実

(6) 保健指導の充実

基本方針 13 学校給食の充実

<現状と課題>

- ・学校給食は、正しい食習慣・食文化を伝え、子どもたち一人一人が「自分の健康を考え、食事を選ぶ能力」を身に付ける大切な学びの場であり、食を通じて地域等を理解することや自然の恵み、勤労の大切さなどを理解する「食育」を実践する機会でもあります。
- ・本町では、全ての子どもが学校給食を楽しめるよう、給食センター開設当初から食物アレルギー対応給食に取り組んでいます。

<施策の方向性>

- ◆安心・安全でおいしい給食を提供するため、食材の厳選と衛生管理の徹底を図ります。また、栄養バランスのとれた魅力ある給食を目指し、献立の工夫や改善を図ります。
- ◆学校給食を通じて食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり心身の健康を保持・増進することができるよう食育の推進に努めます。
- ◆学校給食における食物アレルギーの安全管理の徹底と緊急時の危機管理体制の充実に努めます。
- ◆給食センターの厨房機器及び付属設備等の点検・管理を徹底し、計画的な維持補修と機器類の更新に努めます。

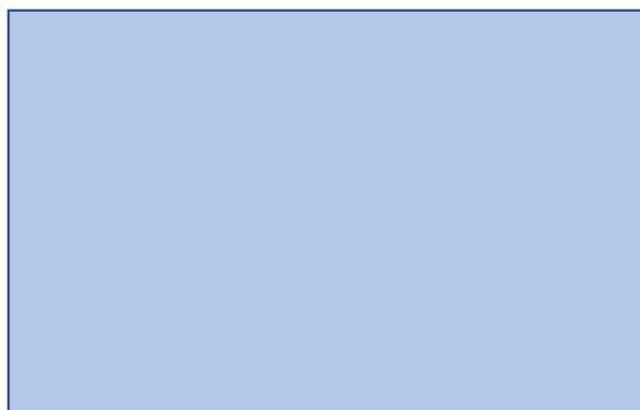
<主な施策>

(1) 衛生管理の徹底

(2) 給食内容の充実

(3) 食に関する指導の推進

(4) 給食センターの維持管理



基本方向5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成

基本方針14 ふるさと教育の推進

<現状と課題>

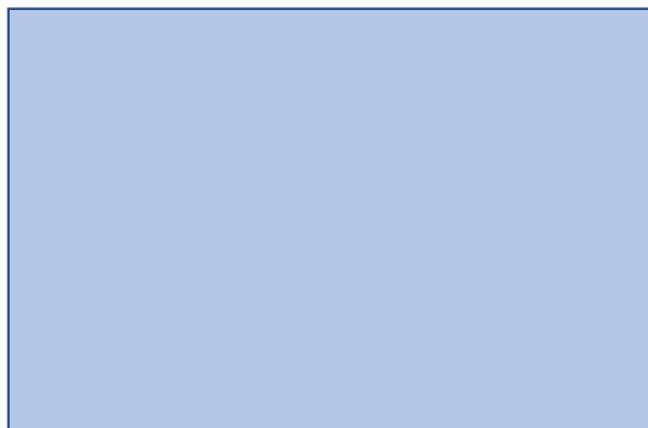
- ・自らの生き方や社会の進むべき方向性を判断していく上で、自分の置かれた状況を理解することは大切なことです。未来を生きる子どもたちが生まれ育ったふるさとへの理解を深め、ふるさとに誇りを持てるよう、郷土の歴史や伝統文化、自然や産業などを学んだり触れ合ったりする機会の充実が求められています。
- ・中学校3年生の段階で、地域課題の解決にチャレンジする実践プログラムの開発や小学校からつながる体系的なカリキュラムの編成が進められています。

<施策の方向性>

- ◆小学校社会科副読本「あつま」等を活用し、郷土の伝統や文化、産業に直接触れ、調べたり考えたりすることで、ふるさとへの興味と関心を高めます。
- ◆地域ならではの自然、歴史、文化、産業等に関する活動を児童生徒の発達段階に応じた教育活動全体に取り入れることで、ふるさとへの理解を深め、誇りを育みます。
- ◆受け継がれてきた伝統や文化、産業の魅力などの理解を深める学習に努めます。

<主な施策>

- (1) 地域資源を生かした独自の一貫カリキュラムによるふるさと教育の推進
- (2) 自然・歴史・文化・産業に触れる機会の充実
- (3) ふるさとの復興にも結びつく学習内容の工夫
- (4) 副読本の活用促進



基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針15 開かれた学校づくりの推進

<現状と課題>

- ・地域に開かれた信頼される学校づくりに向けて、地域社会に教育活動の情報を発信するとともに保護者や地域の意見・要望を学校運営に反映させるなど、今後も家庭や地域社会と一層連携・協力しながら教育活動の充実を図ることが求められます。
- ・平成29年12月には厚真中央地区と厚南地区に学校運営協議会が設置され、本町ならではのコミュニティ・スクールがスタートし、あつまるねっと等を活用した地域人材等を生かした多様な教育活動が進んでいます。

<施策の方向性>

- ◆コミュニティ・スクールや地域学校協働活動（あつまるねっと）の機能を活用し、地域との連携、小中の連携を一層深めます。
- ◆学校から地域への積極的な情報提供とともに、学校と地域の人々が協働する取組を推進して、相互理解と信頼関係を深めます。
- ◆保護者や地域住民など地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの醸成に努めます。

<主な施策>

- (1) 学校運営協議会の充実
- (2) 地域学校協働活動の充実

基本方針16 教職員の資質・能力の向上

<現状と課題>

- ・平成29年に告示された新たな学習指導要領を踏まえ、子どもたちが未来を切り開くために必要な資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるように、「主体的・対話的・深い学び」の視点に立った授業改善と指導方法の構築が求められています。
- ・子どもたちに寄り添い、向き合う時間を確保できるように、公務や業務の効率化・スリム化を図り、教職員の健康管理をはじめ、研修機会の確保や支援など、新たな授業づくりを創造する教職員をサポートする体制づくりや環境整備が必要です。

<施策の方向性>

- ◆人事評価制度を活用し、教職員の公正な人事管理や資質能力の向上に取り組みます。
- ◆新しい時代に対応する児童生徒の資質・能力の育成を目指し、新たな授業づくりを創造する教員研修に取り組みます。
- ◆教育研究所の創設により、教員の経験や能力、職層に応じた研修機会等の充実や本町ならではの特色ある教育活動の確立に向けた教育研究活動の充実を図り、計画的・系統的に教育水準の向上に取り組みます。

- ◆教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT 機器や校務支援システム等の積極的な活用を図り、校務の効率化を進めるとともに、業務のスリム化、効率化に向けて改善・見直しを進めます。
- ◆経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教員に継承できる環境づくりに取り組みます。
- ◆地域内外の多様な人材を積極的に活用し、教員の人材育成や校務のサポートを行い、教員の負担軽減を図ります。
- ◆教職員が健康で安心して教育活動を展開できるよう、健康診断の励行や健康相談の充実を図ります。

＜主な施策＞

- (1) 人事評価制度の充実
- (2) 教職員研修の充実
- (3) 教育研究所の設置・運営による教育研究活動の充実と支援
- (4) 胆振教育局の義務教育指導監や指導主事学校訪問の活用
- (5) ICT 機器や校務支援システムの有効活用
- (6) 地域学校協働本部事業等の活用
- (7) 教職員の服務規律の徹底
- (8) 教職員の心身の健康保持

基本方針 17 子どもたちの安心・安全の確保

＜現状と課題＞

- ・登下校時や学校管理下における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、ふるさと教育と連動した防災学習など児童生徒への安全教育の一層の充実が求められており、教職員の危機管理能力の向上と学校における危機管理体制の確立を目指すことが必要です。
- ・また、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりが求められています。

＜施策の方向性＞

- ◆震災の経験を生かすなど、ふるさと教育と連動した防災学習を推進します。
- ◆児童生徒の通学や遊び場などにおける交通事故の防止や安全確保に向けた危険箇所を示した学校安全マップを整備し、活用を図ります。
- ◆通学路の安全を確保するため、関係機関による合同点検を継続的に実施し、必要な安全対策を講じるとともに、その効果を把握し、対策の改善・充実を図ります。
- ◆児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制を確立します。
- ◆児童生徒の通学や学校活動における安心・安全を確保したスクールバスの運行・管理

に努めます。

＜主な施策＞

- (1) 学校防災マニュアルの適切な管理・活用
- (2) ふるさと教育と連動した防災学習の推進
- (3) 交通安全教室及び自転車運転教室等の充実
- (4) 通学路安全推進プログラムの推進
- (5) 地域ぐるみの学校安全体制の確立
- (6) スクールバスの運行管理

基本方針 18 快適な教育環境の整備・充実

＜現状と課題＞

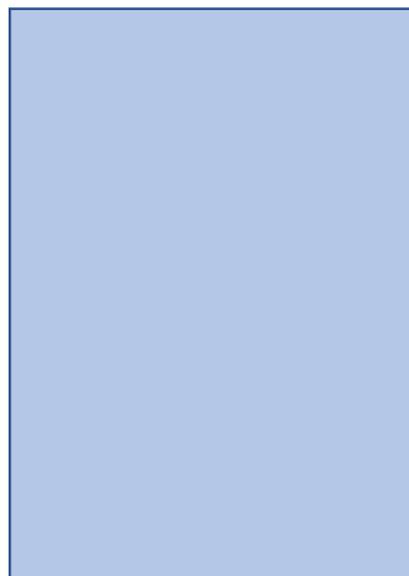
- ・文部科学省の「GIGA スクール構想」に基づき、令和2年度において児童生徒一人一台端末、高速同時接続通信設備の整備が進められ、情報化社会に対応した教育環境が整いつつあります。
- ・経済的な理由等により就学の機会が失われることがないように、引き続き就学援助など経済的支援の充実を図る必要があります。

＜施策の方向性＞

- ◆子どもたちが、安心・安全な環境で学習するための施設整備の充実を図ります。
- ◆質の高い授業づくりと学校運営の改善を目指し、学校 ICT の整備・活用を進めます。
- ◆教材や図書の整備を図るとともに、情報教育を推進するため教育機器の整備を促進します。
- ◆経済的な理由等により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を援助するほか、入学のための資金調達が困難な方や就学困難な生徒・学生に対し、育英資金の貸付と奨学金の給付を行います。

＜主な施策＞

- (1) 学校施設の整備・充実
- (2) 学校 ICT の整備・活用
- (3) 教材・図書等の整備推進
- (4) 育英資金の貸付と奨学金の給付



基本方針 19 北海道厚真高等学校の教育支援

<現状と課題>

- ・北海道厚真高等学校は、地域の人材を育成する場であり、本町のまちづくりや地域の活力を生み出す大切な役割を担っています。
- ・近年は少子化による中学校卒業生数の減少に伴い、特に地元からの入学生徒が減少しています。
- ・現在、北海道厚真高等学校は地域連携特例校として存続が図られていますが、将来も地元の高校として存続するためには、入学者定員の確保は喫緊の課題であり、そのためにも、地域と結びついた魅力ある教育活動が求められています。

<施策の方向性>

- ◆学校と地域が一体となって厚真高等学校の存続活動を展開します。
- ◆厚真高等学校の魅力ある教育活動づくりを支援します。
- ◆通学費などの負担の軽減を図ります。
- ◆小・中学校をはじめ地域との交流や連携を深める教育活動の充実を支援します。

<主な施策>

- (1) 学校と地域の連携強化**
- (2) 魅力ある教育活動づくりへの支援**
- (3) 厚真高等学校教育振興会への支援**
- (4) 入学者の確保**

基本方向7 社会全体の教育力の向上

基本方針20 家庭における教育力の向上

<現状と課題>

- ・近年、核家族化や少子化等の家族形態の変化や地域コミュニティの希薄化等による家庭を取り巻く状況が変化し、親子が向き合う時間の減少など家庭教育への影響が懸念されています。
- ・一方、社会の情報化が加速され、子どもたちのテレビやスマートフォン、携帯電話、ゲーム機などのメディア利用が広がる中、子どもたち一人一人が望ましい生活習慣やメディア活用能力を身に付けることが求められています。

<施策の方向性>

- ◆家庭教育の重要性についての啓発に努めるほか、より多くの保護者に役立つ情報を適時、提供します。
- ◆家庭の教育力の向上を図るため各種の学習機会の充実を図ります。
- ◆地域全体で子どもを見守れるように、子育てしやすい環境づくりを支援します。
- ◆子どもたちの家庭での学習や運動を含めた生活習慣の向上を図る取組を充実します。

<主な施策>

- (1) 家庭の教育活動及び家族のふれあいの推進
- (2) 子どもたちの生活習慣の向上
- (3) P T Aや関係機関との連携

基本方針21 地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進

<現状と課題>

- ・地域における地縁的なつながりや連帯感の希薄化などにより、子どもの成長を支える地域の教育力の低下が指摘されています。
- ・地域と学校、家庭がそれぞれの立場で連携を図り、教育活動や非行防止活動、安全の確保を推進することが求められており、地域に根ざした教育活動を展開しながら地域の教育力の向上と充実を図ることが必要です。

<施策の方向性>

- ◆学校・家庭・地域、青少年育成団体などが一体となった取組を推進し、非行防止をはじめ、青少年の健全な育成に努めます。
- ◆地域の教育力向上を図るため、子育てに関する団体やP T A等の関係団体、地域住民の活動を支援します。
- ◆放課後や週末などにおいて、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」を実施するなど、子どもたちの安心・安全な居場所づくりと学習・体験活動の機会の充実を図ります。

◆『冒険の杜』づくりなど、地域住民等の参画による子どもたちとの共同作業と体験の場を充実します。

◆学校施設が持つ教育機能を活用しながら、地域の教育力向上を図ります。

<主な施策>

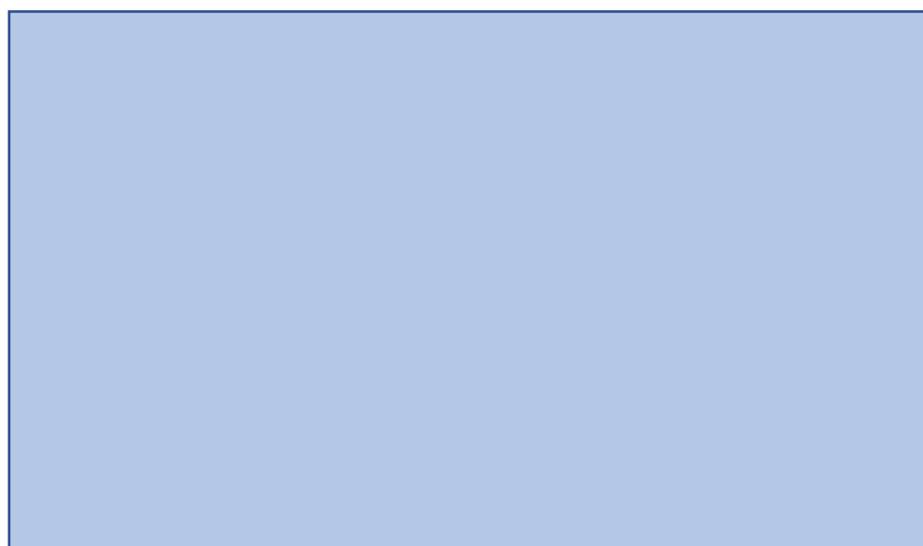
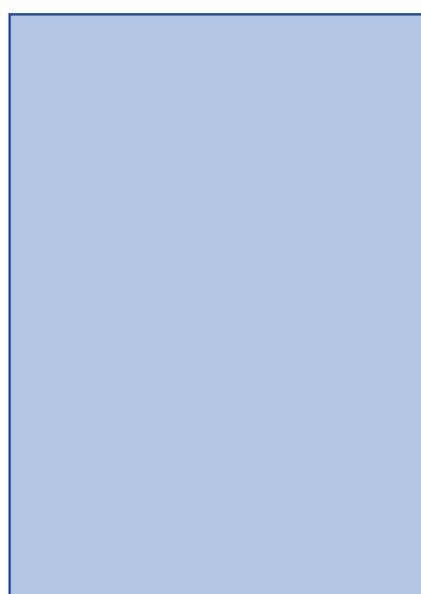
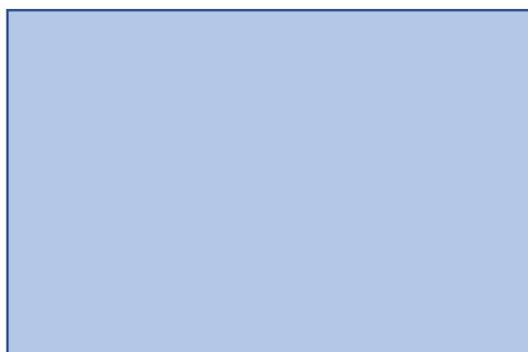
(1) 地域（団体）で子どもを育てる活動の推進

(2) 地域住民等の参画による子どもたちとの共同作業と体験の充実

(3) 青少年健全育成の推進

(4) 子どもたちの交流と居場所づくり

(5) 学校体育施設の開放



基本方向 8 生涯学習社会づくりの推進

基本方針 2 2 生涯を通じた多様な学習活動の推進

<現状と課題>

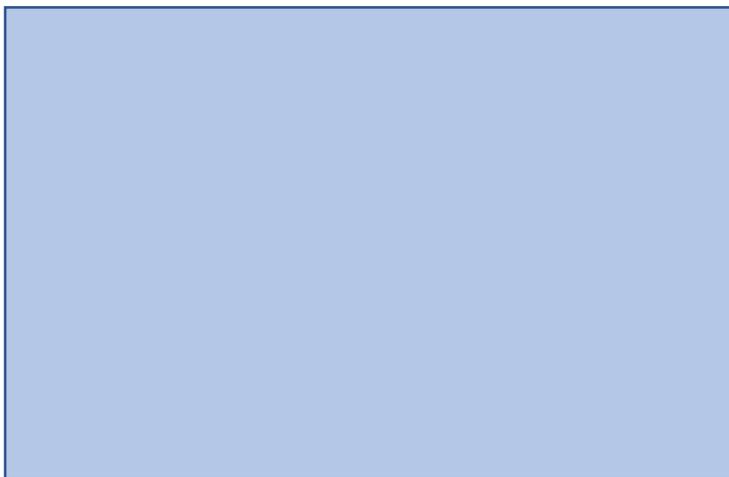
- ・生涯を通じた多様な学習は、一人一人の能力を向上させ、その成果を生かすことにより社会を支え、活性化を促し持続的な発展につながります。
- ・そのためにはあらゆる機会と場所において主体的・自発的に学習することができ、成果を生かすことのできる社会の実現に向けて個人・団体・行政の自立・協働という関係を築いていく必要があります。

<施策の方向性>

- ◆教育振興基本計画をはじめ、長期的なビジョンの下に生涯学習を推進する体制を充実します。
- ◆公民館や図書室などの生涯学習施設における学習しやすい環境づくりに努めます。
- ◆生涯学習に関する情報を分かりやすく伝えるとともに、世代やライフスタイル、町民ニーズに応じた魅力ある学習機会を提供します。
- ◆町民の積極的な生涯学習活動への参加を進め、団体・学習グループへの支援と指導者等の人材の育成・活用を図ります。
- ◆町民の主体的で質の高い文化芸術活動の振興と支援に努めます。

<主な施策>

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 公民館活動の充実と整備
- (3) 学習情報の提供と学習機会の充実
- (4) 団体・学習グループへの支援とリーダーの育成・活用
- (5) 文化芸術活動及び団体活動の振興と支援



基本方針23 人材を育む読書活動の推進

<現状と課題>

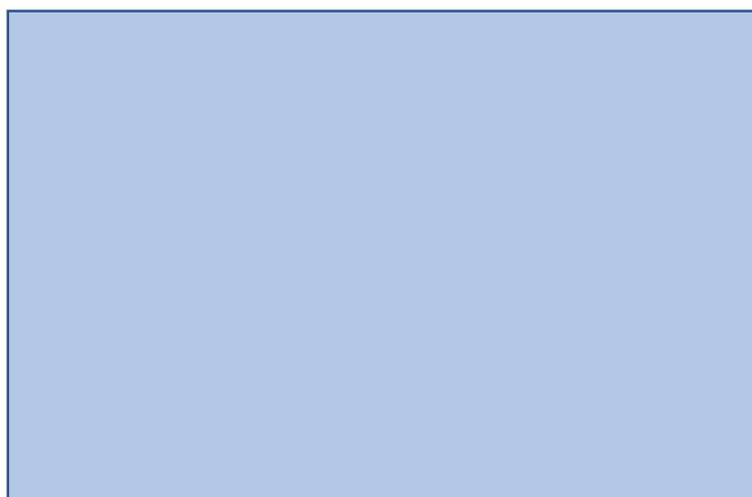
- ・近年、生活環境の変化や情報メディアの発達・普及などを背景として、本を読む機会や時間が減ってきているといった「読書離れ」が指摘されています。
- ・読書は、知的好奇心を満たし、いつでも学ぶことができる知識の宝庫として、人生をより豊かなものにしてくれます。
- ・知識基盤社会の進展に対応する知力を蓄え、豊かに生きる人材の育成につながる読書活動の推進が求められています。

<施策の方向性>

- ◆蔵書の充実に努め、多様かつ専門的ニーズに応えられるよう図書室司書を継続配置し、地域住民の暮らしに役立つ親しみやすい図書室を目指します。
- ◆子どもから高齢者、障がいのある方など地域住民のすべてが安心して利用できる開かれた図書室として、地域の教育文化の向上に貢献します。
- ◆「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動を推進するとともに、子育てを応援する図書室を目指します。

<主な施策>

- (1) 読書活動の推進
- (2) 図書資料の充実
- (3) 予約・リクエストサービスの向上
- (4) 学校図書室との連携



基本方向 9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

基本方針 24 文化の継承と文化財の保護・活用の推進

<現状と課題>

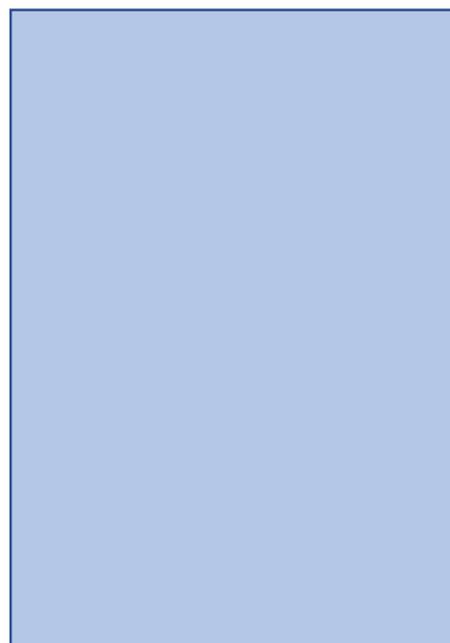
- ・先人が残した時々の文化の繁栄を示す貴重な資料や遺産を後世に引き継ぐために、郷土の文化資源としての活用を通して、地域の活性化につなげることが期待されています。
- ・文化財等の保存・顕彰に努め、その価値を高めるとともに、調査の成果を広く内外に発信し、展示・活用に向けた施設整備を図りながら、出土品等を有効活用することが必要です。

<施策の方向性>

- ◆地域の歴史・文化に関する調査・研究を進めて必要な資料を収集し、町民の共有財産として後世に伝えます。
- ◆収集した資料の保存対策を講じるとともに、資料の解説や展示施設の整備を図り広く活用します。
- ◆町指定の有形文化財、無形文化財、天然記念物、民俗資料、記念物などの保存と活用を図るとともに、情報の発信に努め、本町の歴史や文化の理解の醸成に努めます。
- ◆埋蔵文化財は、出土品の保存と展示等を行いながら、幅広い活用につながる施設整備を検討し、民族の共生や将来にわたる文化の継承に努めます。

<主な施策>

- (1) 郷土資料の保存と活用
- (2) 文化財等の継承と保存
- (3) 埋蔵文化財の発掘調査と活用
- (4) 文化財に関する情報発信
- (5) 歴史的・自然的観光資源の保存と活用
- (6) 郷土資料や埋蔵文化財の活用施設の整備



基本方向 10 生涯スポーツの推進

基本方針 25 スポーツの推進と健康づくり

<現状と課題>

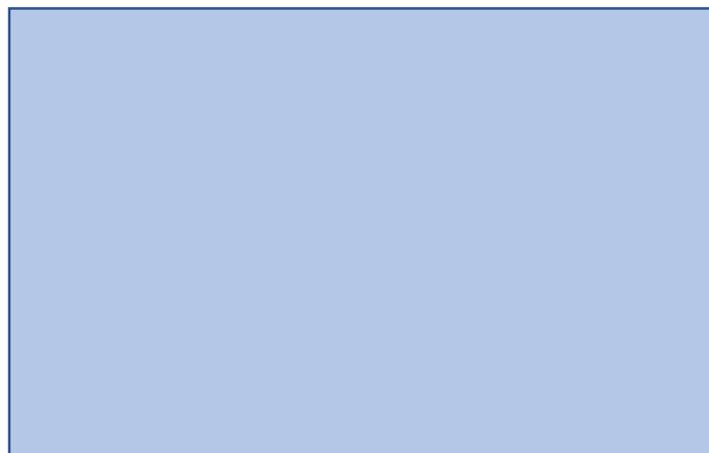
- ・本町では昭和55年に「町民体力づくりの町宣言」を制定し、体力づくりと交流、明るい地域社会づくりに努めています。
- ・少子高齢化が進む中、町民のだれもが健康を実感しながら生き生きとした暮らしを送ることのできる健康長寿社会の構築は、極めて重要な課題です。
- ・少子化の影響により、特に団体スポーツにおいては地域単位で活動を維持・継続することが難しくなっていることから、地域の実情を踏まえた新たなスポーツ振興戦略の構築が求められています。

<施策の方向性>

- ◆健康づくりを主眼として、多様で体系的なスポーツの普及に努めます。
- ◆青少年のスポーツを推進し、健全育成と体力の向上を目指します。
- ◆高齢者のスポーツの推進を図ります。
- ◆本町の特性を生かした新たなスポーツ振興方策を推進します。

<主な施策>

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (2) 健康・体力づくりの担い手団体との連携
- (3) 青少年のスポーツ活動の充実
- (4) 高齢者スポーツの推進
- (5) 学校体育施設の開放
- (6) スポーツ施設の有効活用と整備
- (7) 部活動と地域スポーツの連携促進



厚真町教育振興基本計画の目標指標

厚真町教育振興基本計画の目標指標

現況年度は令和元年度としています。それ以外は（ ）内に（H30）のように記述しています。

（学校教育）

基本方針	指標の概要	現況	目標値
1. 確かな学力の育成	○全国学力・学習状況調査において「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」「どちらかといえばよく分かる」と回答した児童・生徒の割合（小6、中3）	小国 83.3% 小算 86.7% 中国 96.3% 中数 77.7%	100%
	○全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率を100とした場合の本町すべての教科の平均正答率	小国 106 小算 107 小理 — 中国 112 中数 108 中英 106 中理 —	毎回の学テにおいて全学校、全教科100以上
2. 幼・小・中学校の連携・接続の推進	○保・小・中・高校間で交流（教員の乗り入れ、児童生徒のスポーツ・文化交流等）を行う学校の割合	100% (R2)	100%
3. キャリア教育の推進	○全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 73.3% 中 81.5%	100%
4. 特別支援教育の充実	○対象となる児童生徒の個別教育支援計画の策定率	小 100% 中 100%	100%
5. 学校 ICT の活用による新たな学びの推進	○1人1台端末を活用した教育活動を実施している学級の割合 ※〔1人1台端末を活用した教育活動を実施している学級〕÷〔特別支援学級を除く小中学校全18学級〕	0%	100%
6. 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成	○厚真町英語学習アンケート（小学生対象）において、「Eタイムやコミュニケーション科の授業が楽しいです」について、「とてもそう思う」「そう思う」の児童の割合	86.3% (H30)	100%
	○厚真町英語学習アンケート（中学生対象）において、「英語の授業は楽しいです」について、「とてもそう思う」「そう思う」に回答した生徒の割合	73.5% (H30)	100%
	○厚真町英語学習アンケート（中学生対象）において、「コミュニケーション科の授業は楽しいです」について、「とてもそう思う」「そう思う」に回答した生徒の割合	75.4% (H30)	100%
	○中学卒業時において英語検定3級相当以上の割合	81.5% (R1)	80%以上
	○小学校卒業時において児童英検ジュニア（シルバー）の合格率	77.0% (R2)	シルバー 75%
	○全国学力・学習状況調査において、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思いませんか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合	81.4%	100%

基本方針	指標の概要	現況	目標値
7. 豊かな心の力を育む 道徳教育の推進	○全国学力・学習状況調査において、「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 93.3% 中 96.3%	100%
	○全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがあると思う」について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 76.7% 中 66.6%	50%以上
	○全国学力・学習状況調査において、「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」について「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 -% 中 -%	50%以上
	○全国学力・学習状況調査において、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか」について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 93.3% 中 100.0%	100%
	○全国学力・学習状況調査において、「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか」について「当てはまる」と回答した割合	小 30.0% 中 51.9%	50%以上
	○全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」について「当てはまる」と回答した割合	小 60.0% 中 74.1%	100%
8. いじめ問題・不登校等への対応	○全国学力・学習状況調査において「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 86.7% 中 81.5%	100%
	○文部科学省調査における「いじめが解消しているもの」の割合	100%	100%
9. 生徒指導・教育相談の充実	○児童相談所・警察等からの通報等	0件	0件
10. 読書活動の推進	○全国学力・学習状況調査において、「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の設問に対し、「10分以上」と回答した児童生徒の割合	小 70.0% 中 59.3%	100%
	○全国学力・学習状況調査において、「読書は好きですか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 80.0% 中 59.3%	100%

基本方針	指標の概要	現況	目標値
11. 体力・運動能力の向上	○新体力テストにおいて体力合計点の全国平均を100.0とした場合の厚真町の児童生徒の値 ※小学5年及び中学2年以外の全国平均は平成26年度の数値	小1男 98.6 小1女 88.7 小2男 97.2 小2女 103.1 小3男 102.0 小3女 108.0 小4男 100.9 小4女 96.9 小5男 104.0 小5女 99.2 小6男 100.8 小6女 103.9 中1男 93.4 中1女 92.5 中2男 106.1 中2女 89.3 中3男 93.4 中3女 90.5	すべての学年で 100以上
	○新体力テストにおいて、「体育の授業以外に合計で1日およそどのくらいの時間運動・スポーツをしていますか」について、小学校5年生の1週間の合計時間	男 週737.5分 女 週401.8分	男 週690分以上 女 週540分以上
12. 健康の保持増進	○12歳児及び15歳児の永久歯の平均未処置歯数	小6年生 0.04本 中3年生 0.49本	0本
	○肥満度において、標準の範囲にいる児童生徒の割合	小(1～3年)男 85.5% 小(1～3年)女 94.2% 小(4～6年)男 82.0% 小(4～6年)女 81.4% 中男 89.2% 中女 83.3%	小90%以上 中90%以上
	○全国学力・学習状況調査において「朝食は毎日食べていますか」について、「毎朝食べている」と回答した児童生徒の割合(小6、中3)	小 73.3% 中 85.2%	100%
13. 学校給食の充実	○学校給食における厚真産食材の使用状況(重量ベース)	18.4%	40%以上
	○学校給食アンケートで給食が「大好き」「好き」と回答した児童生徒の割合	81.3%	80%以上
14. ふるさと教育の推進	○全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という設問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 83.4% 中 81.4%	100%
	○全国学力・学習状況調査において、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 43.3% 中 59.2%	小50%以上 中70%以上
15. 開かれた学校づくりの推進	○学校運営協議会の開催回数	年4回	年4回
基本方針	指標の概要	現況	目標値

16. 教職員の資質・能力の向上	○授業づくり研修会の教員の参加率	90.74%	100%
	○【再掲】全国学力・学習状況調査において「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」「どちらかといえばよく分かる」と回答した児童・生徒の割合（小6、中3）	小国 83.3% 小算 86.7% 中国 96.3% 中数 77.7%	100%
17. 子どもたちの安心・安全の確保	○警察などと連携した交通安全教育を計画的に実施している学校の割合	100%	100%
	○防犯教室や防犯訓練を計画的に実施している学校の割合	100%	100%
	○地震や津波などを想定した防災訓練を計画的に実施している学校の割合	100%	100%
18. 快適な教育環境の整備・充実	○学校図書館標準を達成している学校の割合	75%	100%
	○【再掲】1人1台端末を活用した教育活動を実施している学級の割合 ※〔1人1台端末を活用した教育活動を実施している学級〕÷〔特別支援学級を除く小中学校全18学級〕	0%	100%
19. 北海道厚真高等学校の教育支援	○新入学者数	34人 (R2)	40人

(社会教育)

基本方針	指 標	現 況	目 標 値
20. 家庭における教育力の向上	○家庭の教育力向上に資する保護者向け学習機会の開催数	幼児期 10回 小学校 4回 中学校 2回	幼児期、小・中学校各段階で学習機会を年3回(9回)以上提供
	○インターネットにつながる電子メディアの利用ルールを定めている家庭の割合	77%	100%
21. 地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進	○放課後子ども教室の参加率	65%	100%
	○小・中学校の学校支援ボランティアの活動人数	人	160人
	○青少年の年間の非行認知件数	0件	0件
22. 生涯を通じた多様な学習活動の推進	○生涯学習事業参加者の満足度	95%	80%
	○文化団体の単位団数	22団体	現状数以上
23. 人材を育む読書活動の推進	○貸出密度(貸出冊数÷人口)	3.5%	5%
24. 文化の継承と文化財の保護・活用の推進	○視察・研修対応、見学会・体験学習等の参加者数	769人	1,200人
	○文化関連視察や研修での町内宿泊者数	142人	100人
25. スポーツの推進と健康づくり	○生涯スポーツ振興事業の年間参加人数	1,338人	2,300人
	○スポーツセンター・スタードーム年間利用人数	41,367人	45,000人

資 料

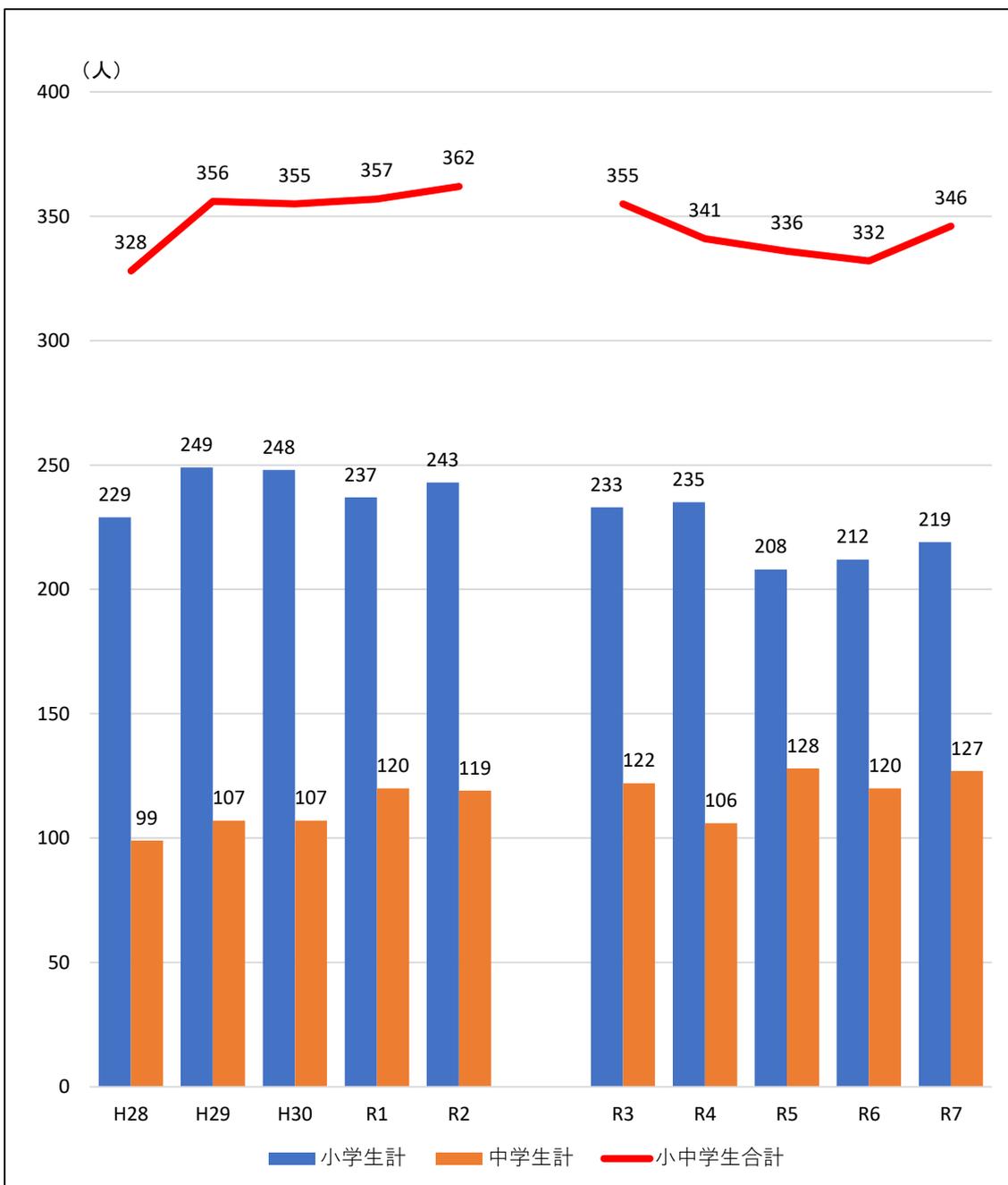
- ・ 厚真町の児童生徒数の推移
- ・ 厚真町の小中一貫教育
- ・ 厚真町の英語教育
- ・ 厚真町のふるさと教育
- ・ 厚真スタイルの授業
- ・ 厚真町の特別支援教育
- ・ G I G Aスクール実現後の子どもたちの学びの姿
- ・ 第2次子ども読書活動推進計画のネットワーク
- ・ 厚真町民憲章
- ・ 町民体力づくりの町宣言
- ・ 厚真町教育目標
- ・ 用語解説

厚真町の児童生徒数の推移

(※R2年度までは実績値、R3年度以降は推計値)

(各年度4月1日現在 単位：人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学生計	229	249	248	237	243	233	235	208	212	219
中学生計	99	107	107	120	119	122	106	128	120	127
合 計	328	356	355	357	362	355	341	336	332	346



厚真町の小中一貫教育

目指す 子どもの姿

あつまの未来を語れる子
～思いをつなぎ 未来を拓く～

◆中学3年生(15歳)までに重点的に育みたい力◆

① つなぐ力

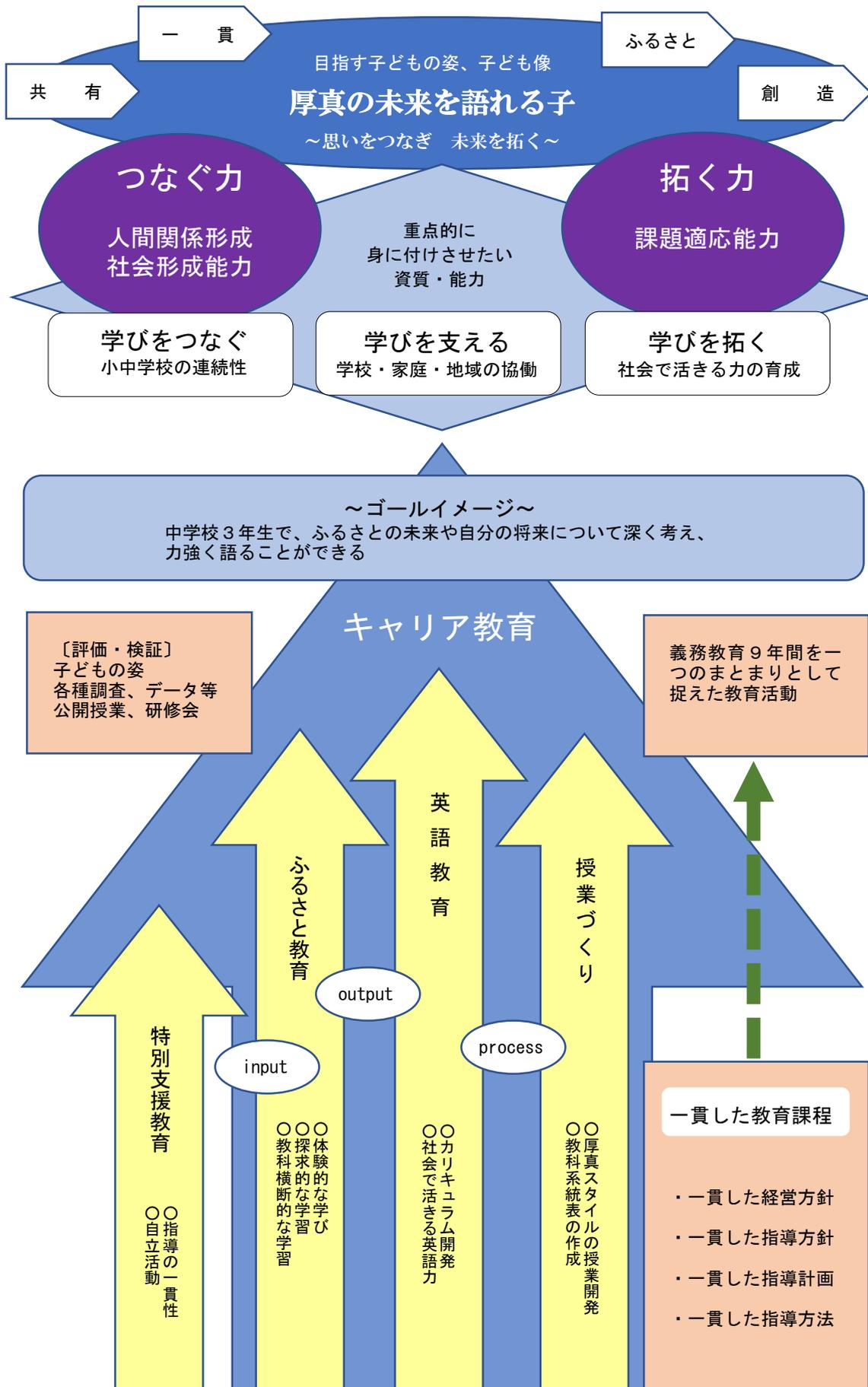
人と人、人と自然、過去と現在と未来…自分と自分の身の周りの環境(人、モノ、コト、情報…)の良好な関係性を築いていく力、「社会に適応する力」とも言えます。

② ^{ひら}拓く力

「拓く」とは、本来「土地を切りひらいていく」ことを意味する言葉ですが、この言葉には直面する課題に自ら果敢に挑戦(チャレンジ)し、解決していくという意味が込められています。「課題解決力」「課題適応能力」とも言えます。

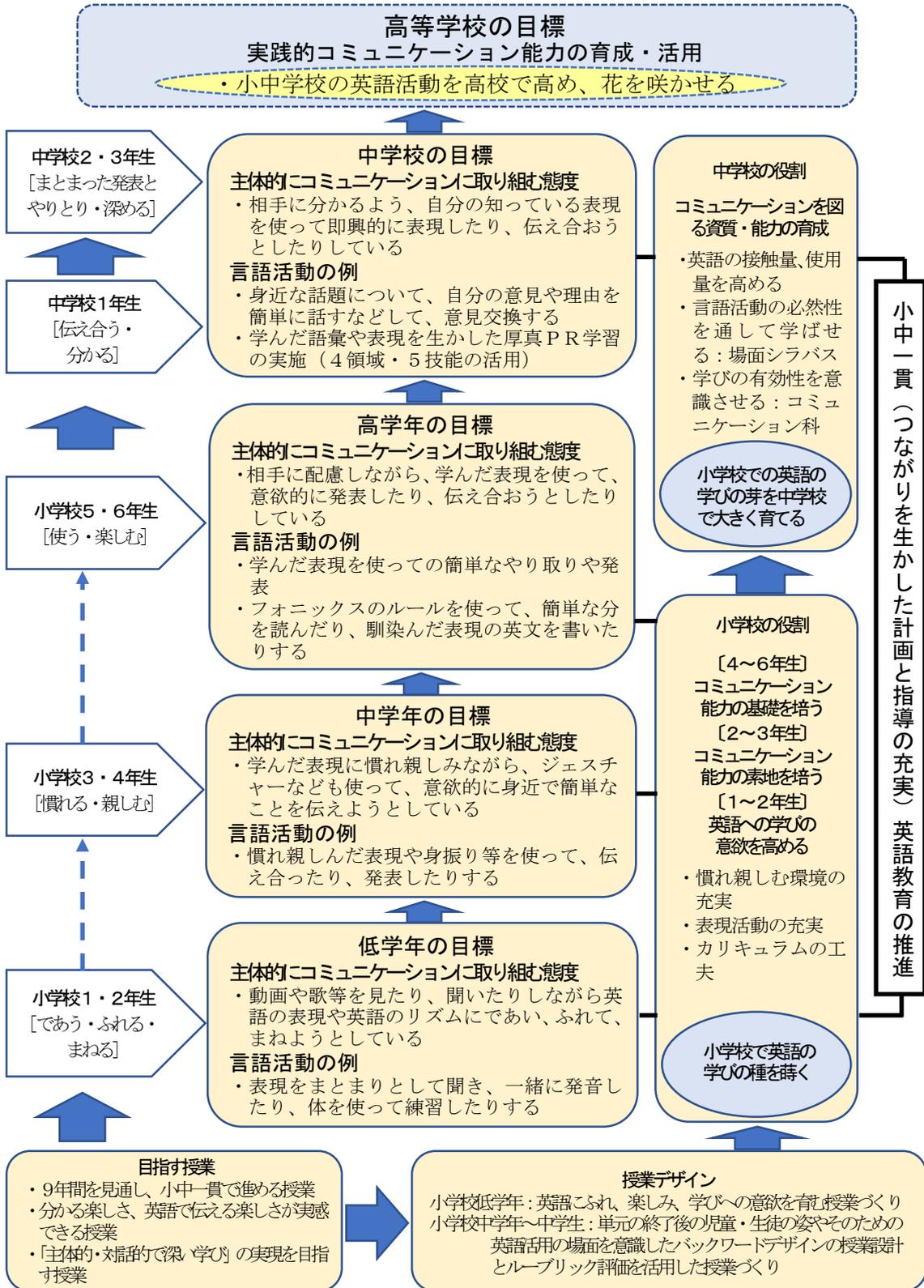
厚真町が推進する「小中一貫教育」では、最終年度の中学3年生で「ふるさとの未来や自分の将来について深く考え、力強く語ることができる」ことを目指します。

学校や家庭だけでなく、町民の皆さんとともに「目指す姿」を共有しながら、教育活動を進めます。



厚真町の英語教育

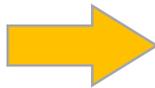
英語を活用できる児童・生徒の育成



厚真町の ふるさと教育

ふるさとについての9年間の系統的な学びを通して、情報の収集や整理、課題や解決方法の探求、提案・発信などについて実践的・総合的に、理解を深めます。

体験的な学び



探求的な学び

【育成する資質・能力】

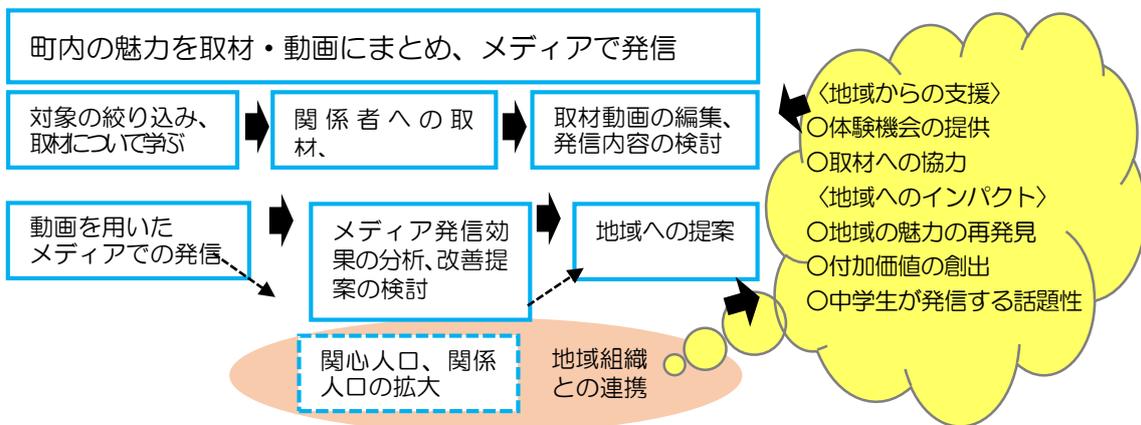
#つなぐ力

(人間関係形成・社会形成能力)

#拓く力

(課題適応能力)

【活動例】



地域で、地域を、リアルに学ぶ

【全体展開例】

中3	厚真の未来	厚真の現在の動画でのまとめ、発信とともに未来の探求、提案	動画、SNSによる発信、成果報告会
～中2	厚真の自然・暮らし・産業の今	関係者の講話、インタビューなどから厚真の現在への理解	スライドによるプレゼンテーション
中1	厚真の自然、歴史職業体験	厚真の自然、歴史の学習、厚真での職業体験（インタビューを含む）	スライドによるプレゼンテーション
小6	観光学習 他地域との比較	他地域との比較、観光についての理解 厚真のPR方法の研究	個人新聞によるまとめ
小5	厚真の魅力（自然）	サーフィンや乗馬等 体験を通じて厚真の自然を理解	グループ新聞によるまとめ
小4	厚真の特産（食）	米作り、ハスカップ収穫など一次産業の体験、理解	ポスター発表（個人）
小3	厚真の産業、福祉	加工場見学、福祉施設訪問による地域理解	ポスター発表（グループ）
小2	町内探検	町内の施設見学、まち歩き	学年発表
小1	自然調査	学校近隣の自然環境や生物の観察	学年発表

厚真スタイルの授業

～厚真町すべての子どもたちに未来に生きる確かな学力を～

厚真町すべての小中学校で指導方法を一貫させて、
子どもを伸ばしていきます！

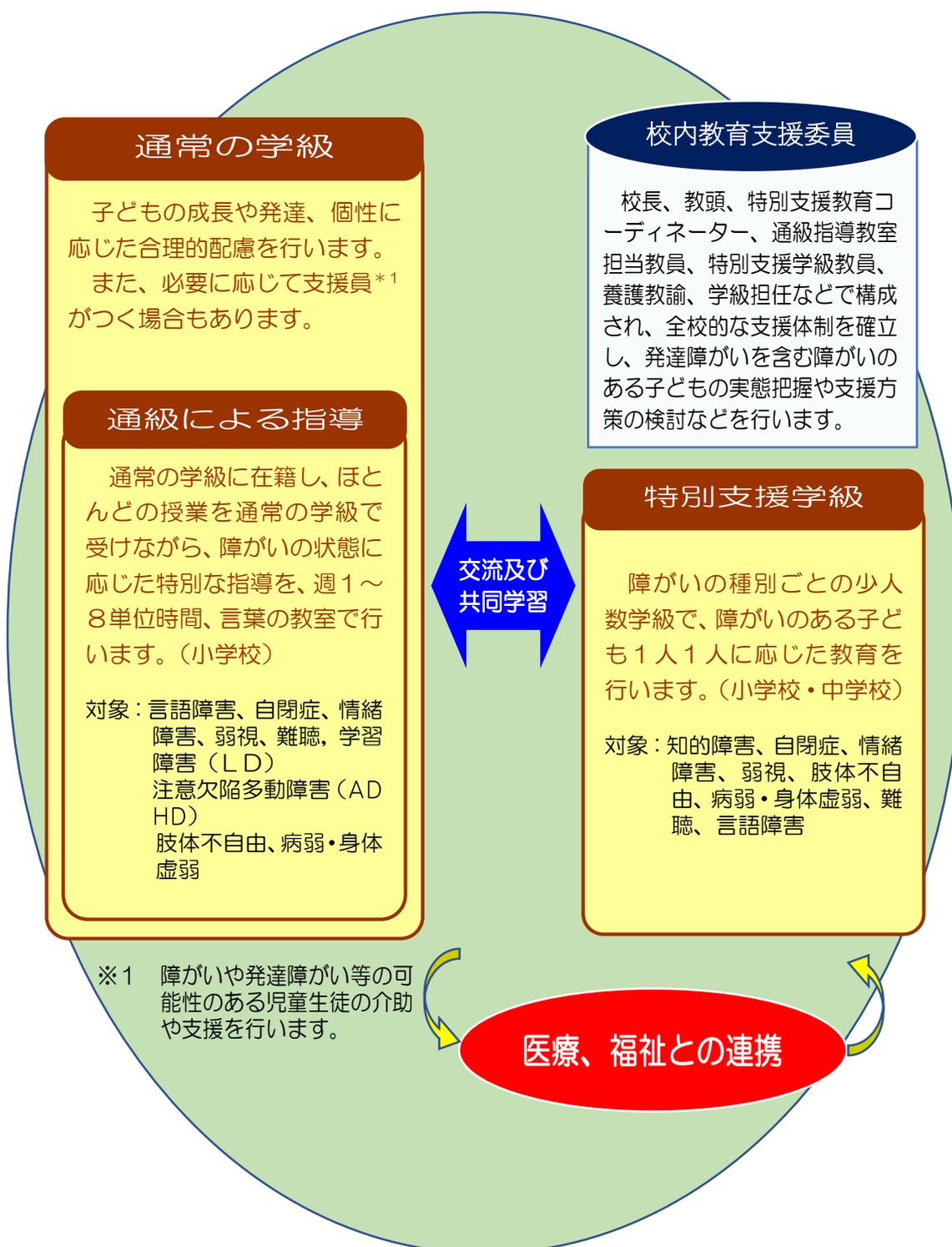
厚真町では、義務教育9年間で目指す子どもの姿「厚真の未来を語れる子～思いをつなぎ、未来を拓く～」の実現のために、指導方法を一貫させ、すべての子どもたちに未来に生きる確かな学力の定着を目指す授業を推進しています。

「厚真スタイル」として、すべての授業で「5つの活動」を取り入れ、子どもたちが主体となり、対話的な学びをとおして学びを深める「課題解決的な学習」を推進していきます。

～厚真スタイルの授業～



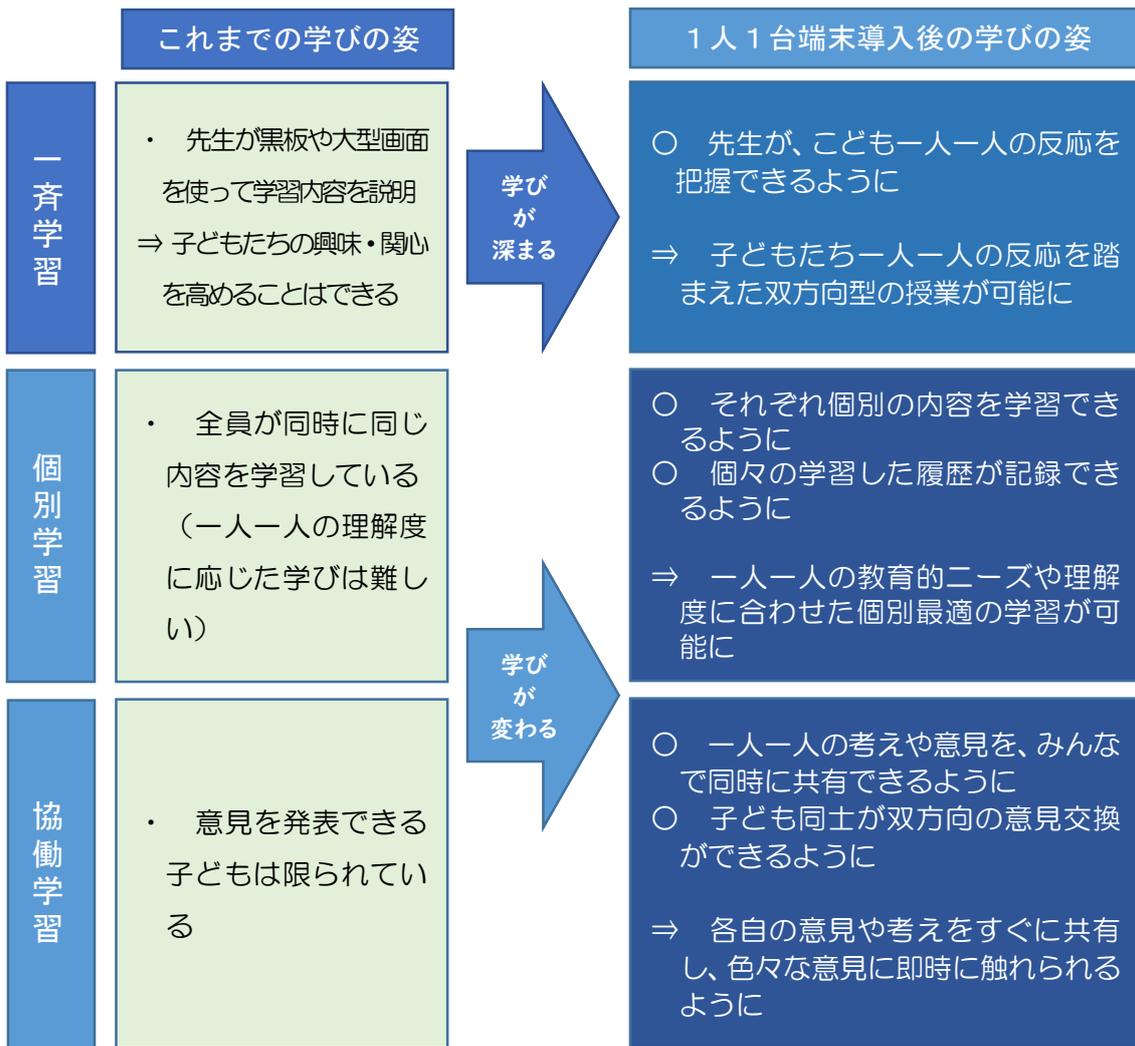
厚真町の特別支援教育



GIGAスクール実現後の子どもたちの学びの姿

<GIGA スクール構想とは>

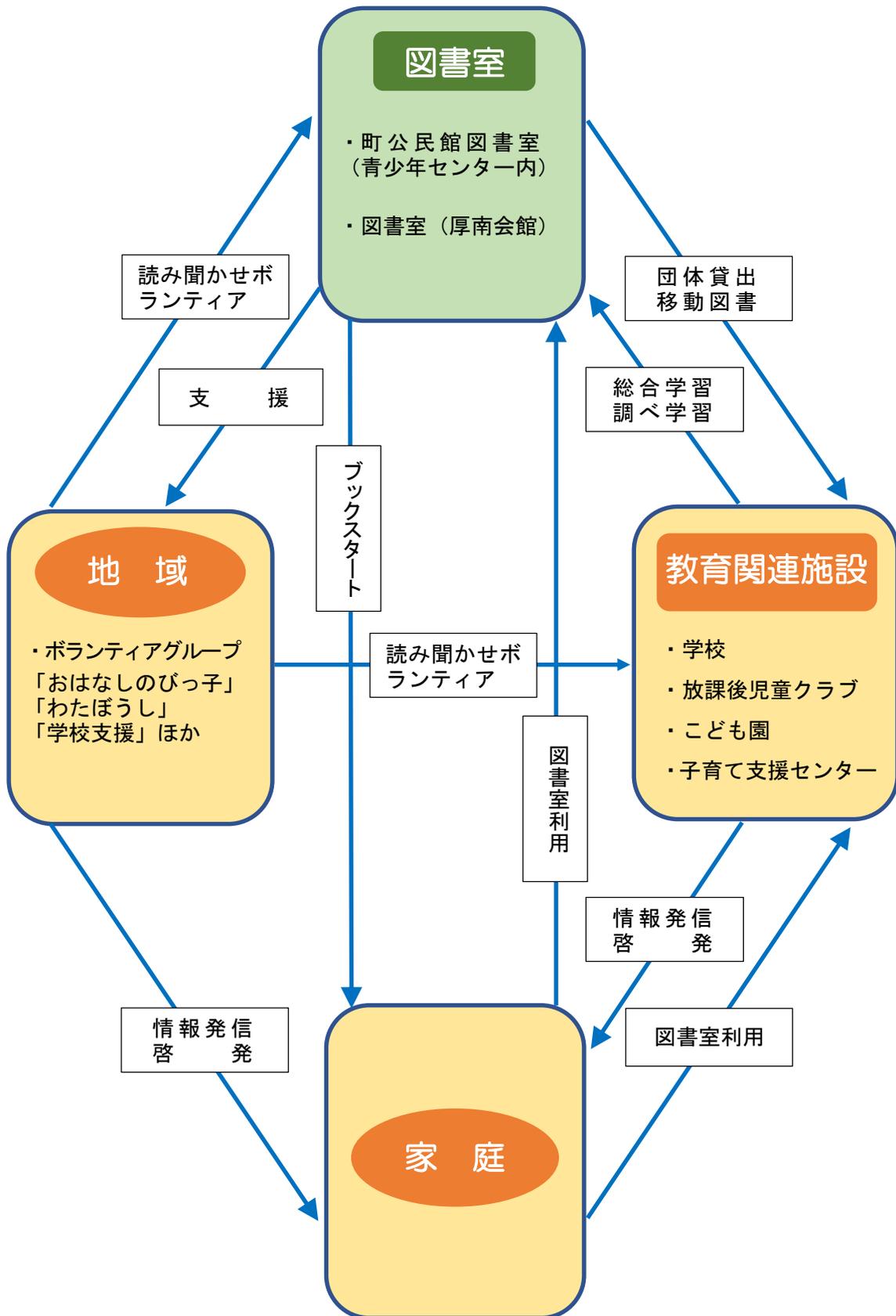
- 児童生徒1人につき、1台のコンピュータ端末を配備（令和3年2月配備完了）
- 学校全体に高速大容量のインターネット通信環境を整備（令和2年11月整備完了）
- ⇒ 一人ひとりに個別最適化された学習環境となり、学校の先生と児童生徒の力が最大限に引き出されます。



ICTの活用により充実する学習の例

- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を使い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ 表現・制作 動画・音声・写真データを用いた多様な資料や作品の制作
- ☑ 遠隔教育 外部専門家、外国、大学などにつながった授業、自宅待機や入院中の子どもと教室をつないだ授業

第2次厚真町子ども読書活動推進計画のネットワーク



厚真町民憲章

わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける厚真の町民です。

ここに、わたくしたちの心構えを定めて、誇り高い町づくりに努めます。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

自然を愛し、きまりを守り、うるわしい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

若人の未来に夢と希望の持てる、明るい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

豊かな資源を生かし、産業のさかんな町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

じょうぶなからだで和を保ち、楽しい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

先人の心を心とし、永久に栄える町をつくりましょう。

(昭和45年9月1日制定)

町民体力づくりの町宣言

わたくしたちは、豊かで住みよい郷土を築くため、次の目標をかかげて、町民こぞって体力づくりに努めることを誓い、ここに「町民体力づくりの町」を宣言します。

1. わたくしたちは、厚真の恵まれた自然の中で、働けることに感謝し、そのよろこびの中でたくましい体力づくりに励みます。

2. わたくしたちは、家族、職場、地域ぐるみで、スポーツ、レクリエーションに進んで参加し、健やかな体と心を養うよう心がけます。

3. わたくしたちは、工夫と実践により、自分の健康は自分で守り、体力づくり活動を通じて人の和を広げ、明るい家庭、明るい社会づくりに努めます。

(昭和55年8月24日制定)

厚真町教育目標

「自然と文化を愛し ひろい心で活力に充ち 生涯学びつづける人間の育成」

学校教育目標

1. 豊かな心を培い、人間や自然を思いやる実践力を育てる。
2. 知性を磨き、意欲的に学び続ける態度を育てる。
3. 生命の尊さを知り、自ら心身を鍛える態度を育てる。
4. 自らを律し、公民としての連帯感や責任感を育てる。
5. 郷土を愛し、国際社会に生きる自覚と態度を育てる。

社会教育目標

1. 豊かな自然を愛し、遺産や伝統を受け継ぎ、地域文化の創造に努めましょう。
2. 心のふれあいを大切にし、うるおいのある地域づくりに努めましょう。
3. スポーツに親しみ、たくましい体と心を養い、活力ある生活の習慣化に努めましょう。
4. 生涯にわたり、学習する習慣をもち、生きがいのある生活の向上に努めましょう。
5. 広く世界に目をむけ、日本人としての自覚と誇りをもち、国際理解と親善に努めましょう。

(平成3年4月改訂)